

2016

DISCLOSURE

●けんみんの状況●



けんみん

長崎県民信用組合

ホームページアドレス…<http://www.kfp-kenmin.co.jp>



けんみん

長崎県民信用組合



ごあいさつ

皆様には、日頃より格別のご愛顧お引き立てを賜り、厚くお礼申し上げます。

この度、「ディスクロージャー誌2016」を作成致しましたので、ご高覧頂き、より一層「けんみん」へのご理解を深めて頂けますようお願い申し上げます。

さて、平成27年度国内の景気は、前年より続伸かと思われましたが、チャイナショックに始まる世界同時株安や日銀のマイナス金利導入に端を発する金利の低下により景気は低迷をみせており、長崎の地域経済においても、依然として景気回復を実感するに至っておりません。

消費税の再増税延期や金融政策により、消費活動の低迷に歯止めをかける試みがされておりますが、依然として消費水準は低く資金需要の回復には至っておりません。そのような現状の中、当組合は地域経済の変化に合わせ、中小事業者及び生活者の方々へ金融サービスを通じて活動を行って参りました。

平成27年度は、平成28年7月移行予定の信用組合共同センターへの準備を進めて参りました。それに伴う一部商品の廃止など、お客様には色々とご不便をお掛けするかと存じますが、何卒ご理解ご協力のほど宜しくお願い致します。

また共同センターへの移行後は、前年度以上の積極的な営業活動を行い、収益性の確保を目指したいと考えております。

最後に、長崎県民信用組合は前身の佐世保市信用組合から数えて、平成28年3月に創立62年を迎えました。当組合が地域金融機関として「相互扶助と信用優財」の実現を目指し、小規模金融機関ながら「コミュニティーバンク」として60年もの永きにわたり今日まで至っているのも、偏に地域の皆様と多くの組合員の皆様のご協力の賜物と、深く感謝申し上げます。

今後とも、当組合の運営をご理解をいただき、倍旧のご指導、ご鞭撻を賜りますようお願い申し上げます。

平成28年7月

長崎県民信用組合
理事長 小村泰久

目 次

2016 DISCLOSURE

あゆみ、トピックス	1
概要、経営理念、経営姿勢、行動基準、人事理念	2
62期(平成27年度)経営環境・事業概況	3
リスク管理体制	4
リレーションシップバンキングについて	6
個人情報保護宣言・利益相反管理方針・顧客保護等管理方針	8
反社会的勢力に対する基本方針 「経営者保証に関するガイドライン」について	9
金融円滑化に関する情報開示	10
コンプライアンス(法令等遵守)体制、 苦情処理措置及び紛争解決措置の内容	12
総代会等に関する情報開示	13
主な預金商品のご案内	15
主な融資商品のご案内	16
組織図・役員一覧	18
常勤役員・営業店・本部の紹介	19
業 績	23
店舗・営業地区一覧、主要な事業の内容、手数料一覧	40
開示項目一覧	41

●あゆみ

1954年（昭和29年）3月 佐世保市信用組合として佐世保市下京町にて創立
4月 開業 初代組合長 小浦総平就任

1956年（昭和31年）7月 佐々支店開設

1957年（昭和32年）2月 初代組合長 小浦総平死去
5月 二代目組合長 小村勇就任

1958年（昭和33年）7月 潮見出張所開設 1959年7月支店昇格

1960年（昭和35年）7月 北支店開設

1961年（昭和36年）4月 大野出張所開設 1962年7月支店昇格

1962年（昭和37年）7月 日宇出張所開設 1963年6月支店昇格
7月 御船出張所開設 1963年6月支店昇格

1966年（昭和41年）7月 波佐見支店開設

1967年（昭和42年）9月 稲荷支店開設

1969年（昭和44年）7月 大島町信用組合を合併し、大島支店開設

1970年（昭和45年）10月 相浦支店開設

1971年（昭和46年）6月 平戸支店開設
10月 佐世保たばこ信用組合吸収合併により、早岐支店開設

1974年（昭和49年）7月 松浦支店開設

1981年（昭和56年）8月 大村信用組合を合併し、大村支店開設
名称を「長崎県民信用組合」に変更

1986年（昭和61年）1月 二代目理事長 小村勇死去
1月 三代目理事長 小村隆太郎就任

1990年（平成2年）2月 大島支店閉鎖

1994年（平成6年）12月 佐世保市松川町に本部機構集合移転（けんみんサービスセンター）

1995年（平成7年）2月 川棚相談所開設
12月 天神相談所開設
12月 葦ヶ丘相談所開設

1996年（平成8年）12月 日野相談所開設

1997年（平成9年）5月 富の原相談所開設

1998年（平成10年）3月 ジャスコシティ大塔相談所開設

1999年（平成11年）8月 潮見支店閉鎖
9月 天神相談所閉鎖

2001年（平成13年）5月 5相談所（川棚、葦ヶ丘、日野、富の原、ジャスコシティ大塔）を閉鎖
7月 執行役員制の導入

2003年（平成15年）7月 市内5店舗（北、日宇、御船、稻荷、相浦）を預金店舗化

2005年（平成17年）4月 2店舗（波佐見、松浦）を預金店舗化

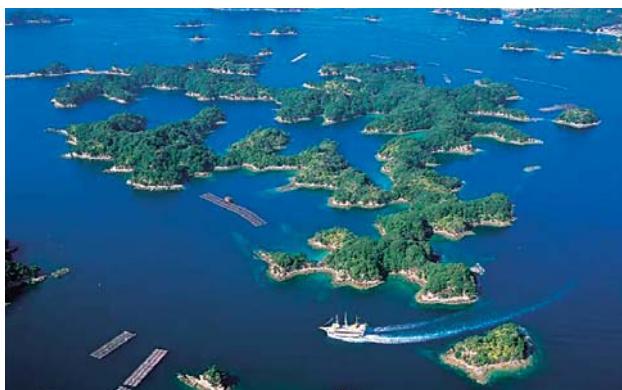
2010年（平成22年）2月 大野支店を佐世保市瀬戸越町より佐世保市田原町へ移転

2011年（平成23年）6月 三代目理事長 小村隆太郎退任
6月 四代目理事長 小村泰久就任
12月 2店舗（日宇、御船）を閉鎖

2012年（平成24年）4月 執行役員制の廃止、部長制の導入

2014年（平成26年）3月 創立60周年を迎える
4月 社内オンラインシステムのSKC移行を決定
平成28年7月より移行開始

2015年（平成27年）1月 北支店、相浦支店閉鎖



●トピックス

1981年（昭和56年）2月 IBMコンピュータ導入、自営オンライン移行

1985年（昭和60年）9月 当座貸越商品「信用優財」発売

1991年（平成3年）3月 土日祝祭日営業（相談業務のみ）開始

1992年（平成4年）7月 多重債務者救済のため、セーブマネー相談開始

1994年（平成6年）12月 「三角普通貯金」発売

1995年（平成7年）7月 大口7年定期（利率年5%）予約限定販売
即日完売

1996年（平成8年）4月 362日窓口営業開始
4月 ベテランズクラブ発足

1997年（平成9年）9月 「異常が正常」（けんみん経営方針書）自費出版

1998年（平成10年）1月 FPK研修センター（株）にて理事長以下6名が AFP（ファイナンシャルプランナー資格）講座受講開始
10月 米国FPフェアー視察 理事長以下4名
11月 「長崎けんみん信組の新航路」ダイヤモンド社より出版

1999年（平成11年）1月 郵貯とのATM 現金自動引出相互利用提携稼働開始
10月 郵貯ATM 入金システム提携稼働開始
10月 米国FPフェアー視察 理事長以下7名
11月 「介護FP貯金」（KFP相談付）発売

2000年（平成12年）4月 信用組合の監督機関が県の管轄から金融庁へ移行
10月 土日祝祭日窓口業務閉鎖（KFP相談業務は継続）

2002年（平成14年）2月 組合員優遇定期預金「メンバーズ定期」発売
11月 ペイオフ対策定期預金「友定期」発売

2006年（平成18年）1月 合理化、効率化、地震対策のため電算ホストコンピュータを沖縄県へ移設

2007年（平成19年）2月 還暦を迎える方を対象とした「かんれき定期預金」発売
4月 保証協会付貸出金の取扱いを再開
12月 保証付個人ローン「はやわざ（速業）」発売

2008年（平成20年）2月 保証付事業者ローン「商売繁盛」発売
5月 新ATM 入替、稼動開始

2009年（平成21年）2月 保証付事業者ローン「商（あきない）」発売
4月 保証付個人ローン「クレディセゾンローン」発売
8月 個人向け自動車ローン「けんみんオートローン」発売

2010年（平成22年）2月 新端末機入替、稼動開始
4月 地域支援ローン「ぶちまね」発売
11月 教育資金ローン「あゆみ」、家電ローン「何電家電」、カーライフローン「運転名人」、介護支援ローン「まごころ」発売

2011年（平成23年）6月 リフォームローン「住まいる」発売

2012年（平成24年）6月 営業店ロビー開放開始
8月 保証付個人ローン「チョイス」発売
10月 当座貸越商品「使い勝手ローン」発売

2013年（平成25年）9月 60周年記念定期預金「感謝60」発売
10月 自動車ローン「感車60」、教育ローン「感舎60」発売
11月 好評につき60周年記念定期預金「感謝60」第2弾を発売

2014年（平成26年）4月 日本政策金融公庫と「業務提携・協力に関する覚書」を締結
5月 当座貸越商品「公務員カードローン」発売
8月 60周年記念定期預金「感謝60」第3弾発売
12月 60周年記念定期預金「感謝60」第4弾発売

2015年（平成27年）2月 他社借り換え専用カードローン「スイッチャイト」発売
6月 定期預金「たまるくん」発売
定期積金「ふやす」「ふやす60」発売
10月 定期預金「つみきちゃん」発売
12月 保証付個人ローン「セットアップ」発売
シルバー世代応援ローン「元気俱楽部」発売

●概要

名 称 ／ 長崎県民信用組合
 略 称 ／ けんみん
 所 在 地 ／ 長崎県佐世保市下京町 8 番 15 号
 創 立 ／ 昭和 29 年（1954 年）3 月 13 日
 出 資 金 ／ 1,179 百万円
 店 舗 数 ／ 9 店舗
 職 員 数 ／ 104 人
 組 合 員 数 ／ 50,071 人
 預 金 残 高 ／ 23,733 百万円
 貸 出 金 残 高 ／ 11,790 百万円
 平成 28 年 3 月 31 日現在



●経営理念、経営姿勢、行動基準、人事理念

経 営 理 念

信 用 優 时 “信用は財に優る”

経 営 姿 勢

- 一、地域の皆様とのふれあいの輪を広げます。
- 一、地域の皆様の豊かで健やかなゆとりある暮らしの実現のため、足を使い、労をいとわず取り組みます。
- 一、金融サービスの向上に努め、地域活性化の原動力として、地域の繁栄に貢献します。

行 動 基 準

- 一、顧客目線
- 一、Know Your Customers(顧客を知る)
- 一、正々堂々な生き方
- 一、チャレンジ
- 一、創意工夫
- 一、組織は人なり
- 一、シンプルこそベスト

人 事 理 念

社会に通用する人財の創出 豊かな感性を育む

●62期（平成27年度）経営環境・事業概況

一般情勢

平成27年度の外国為替市場の円相場は期首1ドル119円90銭で始まり、6月上旬には1ドル125円86銭まで円安が進みました。しかし、新興国への景気減速懸念が高まると、再度1ドル120円弱の水準まで引き下がりました。年明け1月に日銀の金融政策の一つとしてマイナス金利が導入されるも、米国の景気鈍化によりドル買いにブレーキが掛かったことや、原油安、新興国景気懸念などにより円が買われたことで、4月には1ドル110円を割る円高となりました。

このような為替市場の中、日経平均株価においては期首19,034円で始まり、円安が進むにつれ株価が上昇、6月に20,868円と年内ピークを迎えた後も、8月中旬までは20,000円台で推移していました。しかし、その後のチャイナショックにより、17,000円台まで下落。この中国懸念により世界同時株安となり、一時的な回復は見せますが、年初には中国株の急落により、株価は16,000円台まで一気に下落しました。その後マイナス金利導入により一時的に持ち直すも、銀行株の下落により落ち幅を増やし2月には14,952円まで下落しましたが、徐々に回復の兆しを見せ、3月中旬には17,000円台まで回復しております。

一方、国債の金利相場は、日銀のマイナス金利導入により金利低下が起こり10年国債の金利は史上初のマイナス金利となりました。国債は超長期のものでも金利0.5%を大幅に切るような状態であり、現状のような低金利では満足できる利息収入を得るには非常に厳しい状況となっております。

このように平成27年度中の金融経済環境は、世界同時株安やマイナス金利導入の影響など景気変動が激しいものでした。地方における景気回復感は依然として乏しく、本土最西端である長崎県の地域経済においてもまだ景気回復を実感できる状況ではありませんが、当組合の最大の使命であります「相互扶助の実現」を目指し、組合員の生活安定を今後とも図る所存であります。

預金

預金につきましては、定期預金「たまるくん」「つみきちゃん」、定期積金「ふやす」「ふやす60」を順次発売し、定期性預金は合わせて前年比で5億93百万円の増加となりましたが、流動性預金が前年比で4億円46百万円減少したことから、預金総額では、1億47百万円の増加（増加率0.62%）に留まりました。

貸出金

貸出金増加活動につきましては、新規先の開拓を目的として従来から販売していた商品である「使い勝手ローン」及び目的ローン（教育資金、自動車関連資金、リフォームローン）、一昨年発売を開始した創立60周年記念商品「感車60（自動車関連資金）」及び「感舎60（教育資金）」の販売促進を行い、加えて今年度より高齢者応援ローン「元気俱楽部」、目的ローン「セットアップ」の販売を開始しました。また各商品のPR活動として、役職員による各種チラシや申込書のポスティング活動、新聞への広告掲載等を行いました。

積極的なPR活動を行ったものの、貸増目標達成率は73.67%と目標未達成であり、大口貸出先の償還（約7億円）もあったことで、貸出金残高は対前年度比で12億45百万円減少する結果となりました。

有価証券

運用していた預け金、国債、地方債に加えて、前期より投資信託（ETFやJ-REIT等）の運用を拡大していたもののチャイナショック等の市況低迷による収益減や損切りの発生により、余資運用収益総額（預け金利息收入、有価証券利息配当金及び売却損益の合計額）は2億31百万円となり、達成率は92.72%という結果となりました。なお、平成27年度末の有価証券残高は16億4百万円となっております。

組合員・出資金

組合員数については、組合員の高齢化による口座整理に係る脱退や、相続の発生、地区外転居、移転等による法定脱退もあり減少となりました。

出資金残高については前期より引き続き自己資本の充実という面で組合員の皆様に増資のご協力をいただいたものの、地区外移転等による法定脱退等による減少要因もあり、対前年比約4百万円の減少となりました。

当期利益・配当・自己資本

当期利益は63百万円の黒字となり、前年には及ばずとも大きな利益計上となりましたが、依然として繰越欠損金は全て解消していないため、今年度も無配当とさせていただきました。

なお自己資本比率につきましては、前述の通り当期利益が63百万円の黒字となったため、対前年度比は0.66ポイント上昇し、8.08%となりました。国内基準である4%は大幅に上回っております。

●リスク管理体制

リスク管理に対する基本方針とリスク管理体制

金融の自由化や国際化等の進展により金融機関業務はますます多様化・複雑化し、それに伴い様々なリスクが拡大・顕在化しております。当組合では自己責任原則に基づいた健全経営を実現するためにリスク管理が最重要経営課題のひとつであると認識し、総合的なリスク管理体制の充実に努めております。

更なるリスク管理体制の充実を目指し、平成17年7月より副理事長を委員長（現在は理事長が委員長）とする「リスク管理委員会」を発足させ、また平成18年4月よりリスク管理を専門的に行う部署として「リスク管理センター（現在は総務部が担当）」を設けて、以下に述べるリスクが経営に及ぼす影響を分析するなど、リスク管理の強化に努めております。

信用リスク管理と審査体制

信用リスクとは、取引先の財務状況の悪化などにより、当組合の資産の価値が減少ないし消失し、損失を受けるリスクのことです。

当組合では、信用リスクを当組合が管理すべき最も重要なリスクであると認識の上、安全性、収益性、成長性、流動性、公共性の5原則に則った厳正な与信判断を行うべく、与信業務を普遍的かつ基本的な理念・指針・規範等を明示した「クレジットポリシー」を制定し、広く役職員の理解と遵守を促すとともに、信用リスク管理を徹底しております。

信用リスクの評価は、小口多数取引の推進によるリスク分散の他、与信ポートフォリオ管理として、自己査定による債務者区分別、業種別、更には与信集中によるリスクの抑制のための大口与信先の管理など、様々な角度からの分析に注力しております。

当組合では、信用リスクを計測するため、与信金額、予想デフォルト率、予想回収率のデータを整備し、信用リスク管理に活用できるよう検討しております。

個別案件の審査・与信管理にあたりましては、審査部門と営業推進部門を互いに分離し、相互に牽制が働く体制としております。更に経営陣による各種委員会等を定期的に開催し、信用リスク管理・運営における重要事項を審議しております。以上のような相互牽制機能、経営陣による審議に加え、与信監査部門が与信運営にかかる妥当性の検証を実施することにより、適切な与信運営を実施する管理体制を構築しております。

信用コストである貸倒引当金は、「自己査定基準」及び「償却・引当の計上基準」に基づき、自己査定における債務者区分ごとに算定しております。一般貸倒引当金にあたる正常先、要注意先、要管理先については、債務者区分ごとの債権額に貸倒実績率を乗じて算出しております。また個別貸倒引当金に関しては、破綻懸念先、実質破綻先及び破綻先ともに、担保等を除いた未保全額に貸倒実績率（実質破綻先及び破綻先の場合は100%）を乗じて算出しております。

なお、自己査定の結果については監査法人の調査、指導を受けるなど、貸倒引当金の適正な計上に努めております。

市場関連リスク管理

市場関連リスクとは、金利や為替相場、債券・株式相場の変動により保有する資産の価値が変動し、損失が発生するリスクのことです。

当組合が保有する資産価値の変動に関しては、保有する有価証券の時価の変動を総務部において定期的に把握し、特に時価の変動の大きい場合は理事会及び常務会へ報告し対応策を検討する体制しております。

なお、保有する有価証券についてはリスク・リミット、ポジション枠を理事会で定めており、リスク・リミットに抵触、もしくはポジション枠を超過した場合は常務会に報告し対応策を検討する体制しております。

流動性リスク管理

流動性リスクとは、市場からの調達能力の低下、流動性確保不足等により必要な資金が確保できないリスクや、市場の混乱等により市場取引が円滑にできず、それに伴って損失が発生するリスクのことです。

当組合の資金繰り管理については、市場動向に注視しつつ関係各部と営業店間の連絡を密にし、日次、月次での資金動向の把握に努めています。また、危機管理対策として、万一の資金逼迫時を想定し緊急事態にも金融市场でいつでも資金調達ができる体制を整えております。



オペレーションリスク管理（事務リスク、システムリスク）

オペレーションリスクは、業務運営上、可能な限り回避すべきリスクであり、当組合では「事務リスク管理方針」を踏まえ、組織体制、管理の仕組みを整備するとともに、定期的に収集したデータの分析・評価を行い、リスクの顕在化の未然防止及び発生時の影響度の極小化に努めています。

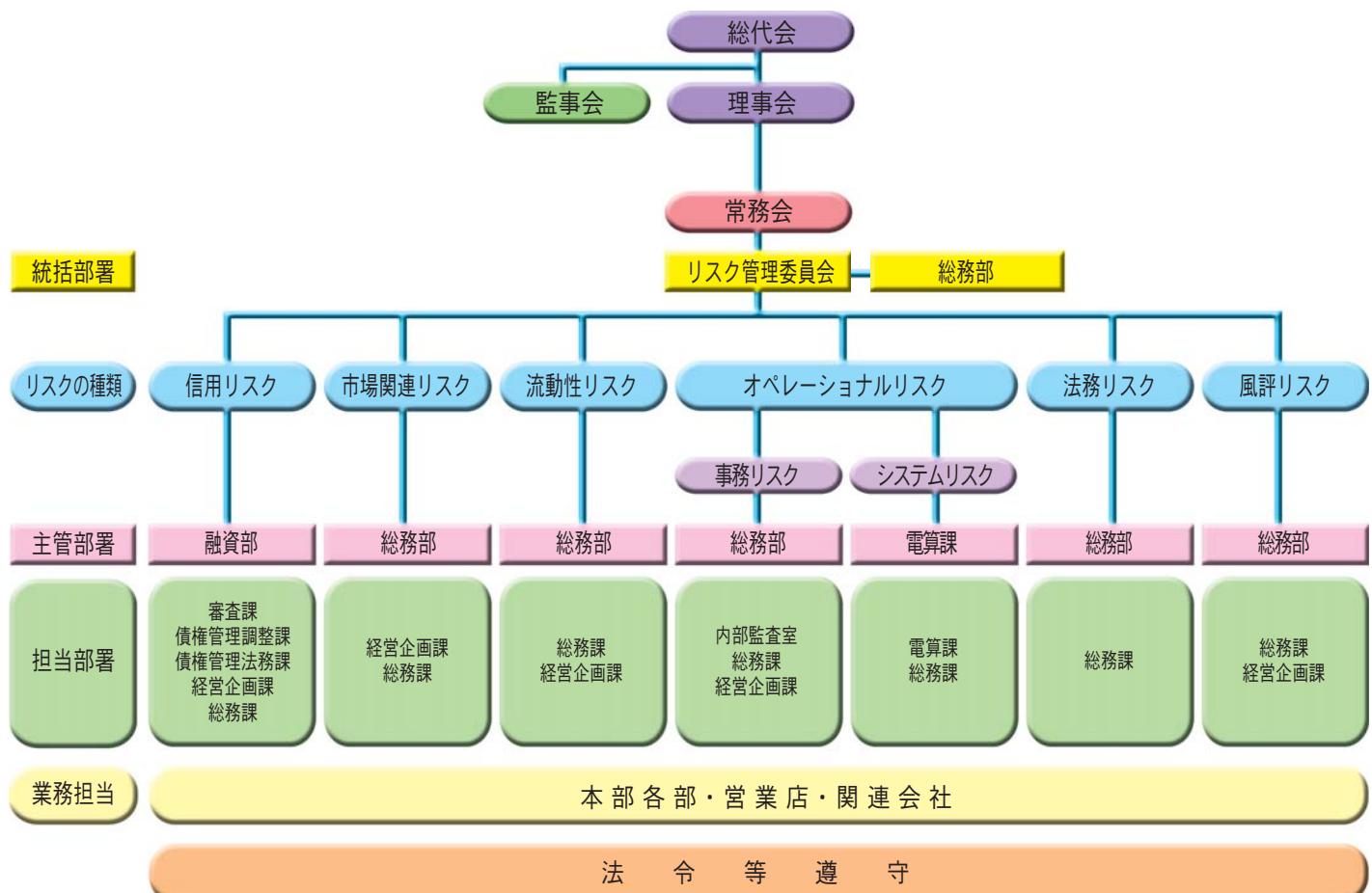
システムリスクについては、「セキュリティポリシー」などに基づき、管理すべきリスクの所在、種類などを明確にし、定期的な点検検査を実施し、安定した業務遂行ができるよう、多様化かつ複雑化するリスクに対して、管理態勢の強化に努めています。

その他のリスクについては、苦情相談窓口の設置による苦情に対する適切な処理、個人情報及び情報セキュリティ体制の整備、さらには説明態勢の整備など、顧客保護の観点を重要視した管理態勢の整備に努めています。

現状、一連のオペレーションリスクに関するリスクの状況については、リスク管理委員会にて定期的に協議検討を行うとともに、必要に応じて理事会、常務会といった経営陣に対し報告する態勢を整備しております。

リスク管理体制と当組合の担当部署

平成28年7月1日現在



●リレーションシップバンキングについて

当組合の地域貢献に関する情報開示

中小企業の経営の改善及び地域の活性化のための取組状況

1. 「地域密着型金融推進計画」を策定

長崎県民信用組合では、金融庁より公表された「中小・地域金融機関向けの総合的な監督指針」に基づき、平成27年度の「地域密着型金融推進計画」を策定しました。

(1) 基本的な考え方

当組合の地域金融機関としての役割は、地域の生活者や生業者への金融事業を通じて安全、安心、希望を与える、明るい健全な社会を築く事であると認識しております。

当組合は、個人生活者及び零細事業者(生業者)を中心とした地域社会の方々へ「相互扶助の実現」の理念を掲げ、金融サービス及びリレーションシップに基づく将来の生活設計、事業設計にかかるKFP(健康ファイナンシャルプランニング)を通じて地域貢献を果たしてまいりました。

今後も個人生活者及び零細事業者(生業者)を中心とした地域社会の方々(特に組合員)への金融サービスやKFPを通じて、地域の方々の生活の安定が図られるよう活動を継続します。

(2) 事業再生・中小企業金融の円滑化

当組合は地域と一体となった生活者の生活の安定、生活資金繰りの再構築を目指した活動を中心に行っております。

【主な活動内容及び結果】

- ① 当組合の全営業区域の皆様へ債務改善の周知活動としてポスティング活動を実施し、相談に見えられた皆様に金融サービス及びKFP相談を行い、相談者の生活の安定が図られる活動を行っております。また、当組合取引先の内、中小企業再生支援協議会及びメインバンク主導で事業再生計画が提示された先に関しても、条件変更等を実施しており、事業再生が必要なお客様に向けた適切な支援等を行っております。個人のお客様の中での任意整理や過払金請求等を利用した先及び改正貸金業法完全施行での総量規制による再借入が出来ず、資金繰りが逼迫した状況の先にセーフティネット的役割を果たすべく相談での対応を行っております。
- ② 司法書士や弁護士との提携を行い、過剰債務、多重債務に苦しむ地域の生活者へFP(ファイナンシャルプランニング)の手法を駆使して問題解決型融資業務を行っております。
- ③ 事業資金については、平成19年度より保証協会付融資を再開するなど、より円滑に中小企業に適した資金供給を行える体制を整えております。その実績として平成20年度3件790万円、平成21年度1件1,000万円、平成23年度1件600万円、平成24年度2件400万円、平成25年度1件200万円、平成26年度1件50万円、平成27年度2件280万円の保証協会付融資の取組みを行っており、その他各地の商工会議所からの紹介による取組みも行っております。また事業の円滑な資金繰り対応の他、中小企業の事業主及びその従業員に向けて事業に専念できるよう、事業資金以外の他社債務の是正、ライフィベント資金の提供も積極的に行っております。なお、政策金融公庫との契約を締結し、協調融資や斡旋を行うう事とし、事業者への資金協力の円滑化を行っております。

上記①、②、③のとおり、当組合は地域と一体となった生活者の生活の安定、生活資金繰りの再構築を目指した活動を中心に行っております。

(3) 経営力の強化

リスク管理体制の充実、収益管理体制の整備と収益力向上、法令等遵守体制の取組姿勢を強化しました。

【主な活動内容及び結果】

- ① リスク管理体制を構築する為、平成17年にリスク管理委員会を設置し、この委員会の中で、現状の諸リスクを総合的に管理する仕組みを構築しております。リスク管理委員会が定期的または必要に応じて開催、運営される事で、現状のリスク管理体制がより強化されました。
- ② 理事者主催のコンプライアンス研修会を開催しました。
また職員の法令等遵守の意識を高めることを目的として全職員がコンプライアンスオフィサー2級の検定試験を受験することとしました。受験を開始した平成18年6月からこれまでに、職員104名のうち94名が合格しております。
以上のような活動を通じて法令等遵守に関する取組み姿勢が強化されました。

(4) 地域の利用者の利便性向上

地域の生活者や生業者への金融サービス及びKFP(健康ファイナンシャルプランニング)を通じて地域の方々の生活の安定が図られる活動を継続実施中であります。

【主な活動内容及び結果】

- ① 各市町村との業務連携により相談窓口へ担当者を派遣しております。
- ② 「金融機能の不正利用の防止」については利用者の安心の確保に向けて、金融機能が不正に利用されることを防ぐ為、本人確認の徹底と高額資金の送金時に使途をお尋ねしております。また、振り込め詐欺防止の為に窓口での注意喚起等を実施しております。
振り込め詐欺被害者救済法に基づき、金融機関相互間での連絡や書面送付等を行う部署及び被害者からの被害申出に係る受付窓口である「連絡・受付窓口(振り込め詐欺等の被害に関する担当窓口)」を総務課に設置しました。(当組合のホームページにも掲載しております。)
また振り込め詐欺撲滅の対策として、犯罪防止の観点からATMコーナーでの携帯電話の使用を自粛する旨のポスターを掲示し、顧客へ注意喚起を行っております。
「偽造・盗難キヤッショカード、盗難通帳による預金の不正な払い出し防止」については平成20年5月にATM機を更新し、ATM機にて暗証番号の変更ができるようシステム変更を行いました。
またATMコーナー等を定期的に巡回する等、警備日誌を作成し、不審物の発見撤去等、不正利用の防止に努めております。
「反社会的勢力による被害の防止」については、コンプライアンス研修会時に確認し、対応等に関して周知徹底を行っております。
- ③ 「金融ADR制度」創設にあたり、当組合の対応としては、平成22年10月1日より、「当組合の苦情処理措置・紛争解決措置等の概要について」を店頭のパンフレット及びホームページで公表しており、お取引に係る苦情等をお受けしておりますのでお気軽にお申出ください。
詳細につきましては店頭のパンフレット又はホームページをご覧ください。)

【当組合へのお申出先】

「お取引先店舗」または「総務部」

〒857-0804 佐世保市松川町1番19号 緯 0956-23-2111

受付時間：午前9:00～午後5:00 (ただし、当組合の休業日を除く)

(5) 進捗状況の公表

経営改善支援の取組実績については半期ごとにとりまとめた上でディスクローズ誌にて公表します。諸施策進捗状況の詳細については、各営業店舗備え付けの「地域密着型金融推進計画書」(要約)をご覧ください。

2. 創業支援・新事業支援、地域活性化取組

創業支援及び新事業支援に関しては、営業統括課及び各営業店にて対応し、創業・新事業に対して適切なアドバイスを行ふ体制を整えております。また、平成26年4月に日本政策金融公庫と「業務提携・協力に関する覚書」を締結し、協調融資を行う体制を整えております。
創業・新事業の成長段階に応じた適切な支援を行った先の実績としては、平成21年度2件500万円、平成22年度・平成23年度0件、平成24年度1件370万円、平成25年度1件1億3千万円、平成26年度2件550万円、平成27年度1件1,900万円の融資を実行しました。また日本政策金融公庫との協調融資を行った先の実績については、平成25年度に創業支援として1件250万円、二次創業支援として平成25年度に1件1,500万円、平成26年度に5件3,000万円の融資を実行しました。なお平成27年度の創業支援の実績はありません。地域活性化に関しては、佐世保市中心部の都市再開発事業に対してご協力の取組を行いました。

3. 事業再生支援

事業再生支援については、現在実績はありませんが、当組合取引先の内、中小企業再生支援協議会及びメインバンク主導で事業再生計画が提示された先についても、条件変更等を実施しており、事業再生が必要なお客様に向けた適切な支援等を行っております。
支援体制としては、民事調停等の活用により再生支援を行います。

4. 取引先企業に対する経営相談・支援機能の強化

各営業店の各担当者に地区別で顧客を割り振り、専任させる事により、各種相談を受け付けやすい環境となりました。

5. 経営改善支援の取組実績

【平成27年4月～平成28年3月】

(単位:先数)

	期初 債務者数	うち 経営改善 支援取組 先数	αのうち期 末に債務者 区分がラン クアップした 先数			β	γ	δ	α/A	β/A	δ/A
			A	α	β						
正常先	①	843	0	0	0		0	0	0.0%	-	-
要注 意先	②	114	0	0	0		0	0	0.0%	-	-
うち 要管理先	③	71	0	0	0		0	0	0.0%	-	-
破綻懸念先	④	34	0	0	0		0	0	0.0%	-	-
実質破綻先	⑤	45	0	0	0		0	0	0.0%	-	-
破綻先	⑥	13	0	0	0		0	0	0.0%	-	-
小計 (②～⑥の計)		277	0	0	0		0	0	0.0%	-	-
合計		1,120	0	0	0		0	0	0.0%	-	-

(注) : 期初債務者数及び債務者区分は27年4月当初時点で整理する。

・債務者数、経営改善支援取組み先は、取引先企業（個人事業主を含む。）であり、個人ローン、住宅ローンのみの先は含まない。
※経営改善支援取組み先の定義については、これまでと同様ですが、詳細については下記の「経営改善支援取組み先の定義について」を参照願います。

・βには、当期末の債務者区分が期初よりランクアップした先数を記載する。

なお、経営改善支援取組み先で期中に完済した債務者はαに含めるもののβに含めない。

・期初の債務者区分が「うち要管理先」であった先が期末に債務者区分が「うちその他要注意先」にランクアップした場合はβに含める。
・期初に存在した債務者で期中に新たに「経営改善支援取組み先」に選定した債務者については（仮に選定時の債務者区分が期初の債務者区分と異なっていたとしても）期初の債務者区分に従って整理する。

・期中に新たに取引を開始した取引先については本表に含めない。

・γには、期末の債務者区分が期初と変化しなかった先数を記載する。

・みなし正常先については正常先の債務者数に計上する。

・「再生計画を策定した先数δ」 = 「中小企業再生支援協議会の再生計画策定先」 + 「RCCの支援決定先」 + 「金融機関独自の再生計画策定先」

○ 経営改善支援取組み先の定義について

経営改善支援取組み先とは、平成15年6月20日付金監第2059号「リレーションシップランキングの機能強化計画」の提出について等において示しているとおり、取引先企業（個人事業主を含む。）なお、個人ローン、住宅ローンのみの先を含まない。）のうち、通常の融資管理の強化等に止まらず、重点的に経営改善を支援する対象との位置付けを明確にし（注1）、例えば、下記のような取組みを行っている先をいう。

なお、下記の例のほか、金融機関が債務者への経営改善支援を実施したことが明確に判明するものであれば、経営改善支援に含めて構わない。

①当組合がコンサルティング機能、情報提供機能等を活用して、財務管理手法等の改善、経費節減、資産売却、業務再構築、組織再編・M&A等の助言を行った取引先

②当組合から人材を派遣して再建計画策定その他の支援等を行った取引先

③当組合が紹介した外部専門家（経営コンサルタント、公認会計士、税理士、弁護士等）が業務再構築等の助言を行った取引先

④ブリッカージ型事業再生（民事再生法等の活用）（注2）及び私的整理ガイドライン手続きの中で再生計画等の策定に関与した取引先

⑤企業再生ファンドの組成による企業再生のため当該ファンドに出資（現物出資）した取引先

⑥企業再生に当たり、デットエクイティスワップ（DES）、DIPファイナンス等の手法を活用した取引先

⑦「中小企業再生型信託スキーム」等RCCの信託機能を活用して再建計画の策定に関与した取引先

⑧中小企業再生支援協議会等と連携し当組合が再生計画の策定に関与した取引先

(注1) 位置付けを明確にするには、各金融機関がその経営の実態に応じて、例えば、①経営改善支援の専担組織・専担者の支援の対象先とする、あるいは、②本部と営業店が連携して支援を行うこととしている対象先等、経営改善支援の対象であることについて客観的な裏付けがある先とする。

単なる与信管理・貸出条件の緩和等の契約更改、回収強化等は経営改善支援取組み先には含めない。

(注2) 再生型法的整理（民事再生法、会社更生法等）において議決権行使をしたに過ぎない場合は含まれない。

●個人情報保護宣言・利益相反管理方針・顧客保護等管理方針

個人情報保護宣言（プライバシーポリシー）

当組合では、個人情報保護宣言を当組合のホームページに掲載するとともに、各営業店の窓口に掲示しております。個人情報保護宣言の詳細については下記の当組合のホームページにてご確認ください。また当組合は、個人情報の取扱いに係るお客様からの苦情処理に適切に取組みます。なお、当組合の個人情報の取扱いに関するご質問・苦情の申し立てにつきましては、下記の当組合総務部までご連絡ください。

利益相反管理方針

1. お客様保護のための基本方針

当組合は、法令、諸規則、諸規程（以下「法令等」といいます。）を遵守し、誠実かつ公正に事業を遂行し、「当組合または当組合のグループ会社（以下「当組合等」といいます。）」の商品・サービス（以下「商品等」といいます。）を利用したまは利用しようとする方（以下「お客様」といいます。）の正当な利益の確保及びその利便性の向上を図り、もってお客様からの信頼を確保するために継続的に取り組みます。

2. お客様の利益が不当に害されないための利益相反管理について

当組合は、当組合等とお客様の間における利益相反のおそれのある取引に関し、法令等及び本基本方針に従い、お客様の利益が不当に害されることのないよう適切な利益相反管理措置を講じ、適正に業務を遂行します。

3. 利益相反管理の対象となる取引（対象取引）と特定方法

利益相反とは、当組合等とお客様の間、及び、当組合等のお客様相互間において利益が相反する状況をいいます。

当組合では、利益相反管理の対象となる利益相反のおそれのある取引（以下「対象取引」といいます。）として、以下の①、②に該当するものを管理いたします。

- ① お客様の不利益のものに、当組合等が利益を得、または損失を回避している状況が存在すること
- ② ①の状況がお客様との間の契約上または信義則上の地位に基づく義務に反すること

また、お客様との取引が対象取引に該当するか否かにつき、お客様から頂いた情報に基づき、営業部門から独立した利益相反管理統括者である総務部により、適切な特定を行います。

4. 利益相反取引の類型

対象取引は、個別具体的な事情に応じて対象取引に該当するか否かが決まるものですが、例えば、以下のような取引については、対象取引に該当する可能性があります。

- (1) お客様の不利益のものに、当組合等が利益を得たり、または損失を回避する可能性がある状況の取引
- (2) お客様に対する利益よりも優先して他のお客様の利益を重視する動機を有する状況の取引
- (3) お客様から入手した情報を不当に利用して当組合等または他のお客様の利益を図る取引

5. 利益相反管理体制

適正な利益相反管理の遂行のため、当組合に利益相反管理統括部署（総務部）を設置し、利益相反管理に係る当組合等全体の情報を集約するとともに、対象取引の特定及び管理を一元的に行い、その記録を保存します。

対象取引の管理方法として、以下に掲げる方法その他の措置を適宜選択し組み合わせて講じることにより、利益相反管理を行います。

また、これらの管理を適切に行うため、研修・教育を実施し、組合内において周知・徹底するとともに、内部監査部門において監査を行い、その適切性及び有効性について定期的に検証いたします。

- (1) 対象取引を行う部門とお客様との取引を行う部門を分離する方法
- (2) 対象取引またはお客様との取引の条件または方法を変更する方法
- (3) 対象取引またはお客様との取引を中止する方法
- (4) 対象取引に伴い、お客様の不利益が不当に害されるおそれがあることについて、お客様に適切に開示する方法

6. 利益相反管理の対象となる会社の範囲

利益相反管理の対象となる会社の範囲は、当組合及び以下の会社を指すものとします。

- ・株式会社KFPパートナーズ

以上につき、ご不明な点がございましたら、当組合の各営業店のほか、下記のお問合せ窓口までご連絡ください。

【個人情報、顧客保護等管理方針及び利益相反管理方針に関するお問合せ窓口】

長崎県民信用組合 総務部
〒857-0804 佐世保市松川町1番19号
緯 0956-23-2111 ☎ 0120-32-0892 FAX 0956-22-3451
(受付時間9:00~17:00 ただし、当組合の休業日を除く)
<URL> <http://www.kfp-kenmin.co.jp>

●個人情報保護宣言・利益相反管理方針・顧客保護等管理方針

顧客保護等管理方針

1. お客様保護のための基本方針

当組合は、法令、諸規則、諸規定（以下「法令等」といいます。）を遵守して誠実かつ公正な事業を遂行し、当組合の商品・サービス（以下「商品等」といいます。）を利用したまたは利用しようとされる方（以下「お客様」といいます。）の正当な利益の確保及びその利便性の向上を図り、もってお客様からの信頼を確保するために継続的に取り組みます。

2. お客様への説明について

当組合は、法令等を遵守して、お客様への説明を要するすべての商品等について、お客様の取引目的、ご理解、ご経験、ご資産の状況等に応じた適切かつ十分な商品説明と情報提供を行います。

3. お客様からのご相談・苦情等の対処について

当組合は、お客様からのご相談、苦情等について、迅速かつ誠実に対応し、お客様の正当な利益を公正に確保して、もって当組合の事業についてお客様のご理解が得られるように努めます。

4. お客様の情報管理について

(1) 当組合は、お客様の情報について、これを適法かつ適切な手段で取得し、正当な利用なく、当組合がお客様にお示しした利用目的の範囲を超えた取扱いや外部への提供は行いません。

(2) 当組合は、お客様の情報の正確性の維持に努めるとともに、お客様の情報への不正なアクセスや情報の流出等の防止のため、適切かつ十分な安全措置を講じます。

5. 当組合の業務を外部委託する場合におけるお客様情報の取扱やお客様への対応について

当組合がその業務を第三者に外部委託する場合においても、お客様の情報及びお客様への対応が適切に行われるよう外部委託先を管理します。

なお、お客様からのご相談・苦情等については、当組合の各営業店のほか、下記のお問合せ窓口までお申し出ください。

●反社会的勢力に対する基本方針

反社会的勢力に対する基本方針

当組合は、社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力の介入に毅然として立ち向かい、断固排除するとともに、金融機関としての社会的責任と公共的使命を果たし、地域の皆様から信頼される公正で健全な組合を目指すとともに以下の基本原則を遵守します。

1. 反社会的勢力による不当要求に対しては、組織全体として対応します。
2. 反社会的勢力による不当要求に対応する役職員の安全を確保します。
3. 反社会的勢力による不当要求に備えて、平素から、警察、暴力追放運動推進センター、弁護士等の外部専門機関と緊密な連携体制を構築します。
4. 反社会的勢力との取引を含めた関係を遮断し、不当要求に対しては断固として拒絶します。
5. 反社会的勢力による不当要求に対しては、民事と刑事の両面から法的対応を行います。
6. いかなる理由があっても、事案を隠ぺいするための反社会的勢力との裏取引は絶対に行いません。
7. 反社会的勢力への資金提供は、絶対に行いません。

【反社会的勢力に対する基本方針に関するお問合せ窓口】

長崎県民信用組合 総務部
〒857-0804 佐世保市松川町1番19号
緯 0956-23-2111 ☎ 0120-32-0892 FAX 0956-22-3451
(受付時間9:00~17:00 ただし、当組合の休業日を除く)
(URL) <http://www.kfp-kenmin-co.jp>

●「経営者保証に関するガイドライン」について

当組合は従前より、ご融資の際に保証契約をご締結いただくお客様に対して、保証内容をご説明するとともに、保証に関するご意思を慎重に確認させていただくなどの対応に努めてまいりました。

先般、「経営者保証に関するガイドライン研究会（日本商工会議所および全国銀行協会が共同事務局）」が公表した「経営者保証に関するガイドライン」（平成26年2月1日から適用）を踏まえ、お客様と保証契約を締結する場合、あるいは、既存の保証契約の見直しや本ガイドラインに則した保証債務の整理を申し立られた場合等は、本ガイドラインに基づき、誠実に対応するよう努めてまいります。

●金融円滑化に関する情報開示

中小企業金融円滑化法の期限到来後の取組みについて

中小企業金融円滑化法は平成25年3月末に期限を迎える、同法の期限到来後においても、当組合のお客様への対応方針が変わることはありません。

金融円滑化基本方針を全役職員に周知徹底し、引き続き組織をあげて、なお一層の金融円滑化に取り組んでまいります。

なお、今後も地域金融機関としてきめ細かな利便性の高いサービスを提供することにより、地域社会の向上に取り組んでまいります。

○お客様からの資金に関するご相談や融資条件の変更等のお申込があった場合には、これまでと同様、お客様が抱えている問題・課題を十分に把握した上で、その解決に努めてまいります。

○貸付の条件変更等のお申込に際しては、他業態も含め関係金融機関と十分連携を図りながら、円滑な資金供給とお客様の経営改善に向けた取組みへの支援を積極的に行ってまいります。

○お客様の抱えている問題・課題に対しては、お客様の立場に立ち最適な解決策のご提案が出来るよう、コンサルティング機能の発揮に努めてまいります。

平成25年2月8日
長崎県民信用組合

金融円滑化への取組みについて

第1 第6条第1項第1号に規定する法第4条及び第5条の既定に基づく措置の実施に関する方針の概要

長崎県民信用組合(理事長 小村 泰久)は、お客様への円滑な資金供給を最も重要な社会的役割の一つと位置付け、その実現に取り組んでおります。

昨今の厳しい経済情勢等に鑑みると、お客様への資金供給をはじめとする金融円滑化について、着実に実行していく必要があると認識しております。

こうした情勢を受けまして、今般金融円滑化に向けた基本方針を制定しましたので公表いたします。

「資金調達」に加え「経営支援」というお客様のニーズにお応えすべく、各営業店に取引先企業に対する専任担当者を置き、経営相談が行えやすい環境を整備しております。

また、金融庁より公表されました「金融円滑化に係る金融検査指摘事例集」を踏まえまして、お客様本位の姿勢でお客様からのお相談等には親身な対応を心掛けてまいります。

平成25年4月1日
長崎県民信用組合

金融円滑化の基本方針

第1 第6条第1項第1号に規定する法第4条及び第5条の既定に基づく措置の実施に関する方針の概要

- ① お客様への円滑な金融は当組合の最も重要な社会的役割の一つであり、お客様からのお借入れのお申出やお借入れの弁済負担軽減等に関わるご相談等には親身な対応を心がけ、可能な限りお客様のご要望に沿うよう努力致します。
- ② 与信判断に当たっては、決算内容や業種等のお客さまの外見的な事実だけではなく、経営実態や特性をきめ細かく検討する等、個別企業や個人の実情に応じた的確な融資判断・条件検討を行います。
- ③ お客様からのお借入等のお申出に際しては信用保証協会の保証制度等を十分に検討致します。
- ④ お客様からのお申出事項に対しては、お客様本位の姿勢で契約内容や結論に至った理由・経緯を可能な限り丁寧に説明致します。
- ⑤ お客様にとって必要と判断した場合には、可能な限り経営指導・助言を行うよう努めます。
- ⑥ お客様からのお照会・ご相談・ご要望・苦情等については適正な対応に努めます。
- ⑦ お客様からのお借入れの弁済負担軽減等に関わるご相談等に際しては、他の金融機関との取引状況等を丁寧に伺い、可能な限り把握した上で適切に対応致します。

【金融円滑化に関するお問合せ窓口】

長崎県民信用組合 総務部
〒857-0804 佐世保市松川町1番19号
緯 0956-23-2111 ☎ 0120-32-0892 FAX 0956-22-3451
(受付時間9:00~17:00 ただし、当組合の休業日を除く)

金融円滑化に向けた体制整備

第2 第6条第1項第2号に規定する法第4条及び第5条の規定に基づく措置の状況を適切に把握するための体制の概要

【組織体制】

【金融円滑化管理責任者】：【管理担当理事】

「主な役割」：担当部署よりの報告を確認し、常務会へ報告を行う。その結果、必要な指示を担当部署へ行う。

【金融円滑化担当部署】：【統括部署：融資部、管理部署：経営企画部】

【金融円滑化担当者】：【融資部部長】【経営企画部部長】

「主な業務内容」

- ① 金融円滑化が適切に行われるよう適切な指導（円滑化の推進等）の実施及び管理を行う。
- ② 金融円滑化管理規程や各種マニュアルの整備あるいは適切な指導を実施する。
- ③ 報告・開示
 - 各部署よりの報告（条件変更状況等）を受け分類・整理の上で、管理責任者（担当理事）へ金融円滑化の状況を定期的（半期毎）に報告を行う。
 - 監督官庁への報告を行う。
 - 必要な内容の開示を行う（または経営企画部（ディスクローズ誌）・総務部（ホームページ）へ開示を依頼する）
- ④ 関係部署との連携
 - 信用リスクを担う各部署（融資部）及び顧客保護等管理関係部署（総務部）との連携を図り、金融円滑化が適切に行われる組織体制の確保に努める。
- ⑤ 研修
 - 研修（外部・内部）の企画・実施支援。

第3 第6条第1項第3号に規定する法第4条及び第5条の規定に基づく措置に係る苦情相談を適切に行うための体制の概要

○問い合わせ・ご相談・ご要望・苦情への対応は、以下の対応窓口及びそのフォローを統括部署で行う体制であります。またその内容に関しては、従来より定められており、「コンプライアンス・マニュアル」の「苦情及び要望その他の記録票」によって、統括部署より本部関係部署・理事への回付と担当理事より常務会での報告、その改善等に関する指示等が行われる体制となっております。

【統括部署：総務部】

【対応窓口：各営業店担当者】

第4 第6条第1項第4号に規定する法第4条の規定に基づく措置をとった後において、当該措置に係る中小企業者の事業についての改善または再生のための支援を適切に行うための体制の概要

○経営支援・営業支援等の体制としては、営業統括部を設置しております。各営業店では各取引先に担当者を配置し、経営支援・営業支援等を行う体制としております。

【統括部署：営業統括部】

【対応窓口：営業統括部事業支援の各企業の担当者及び営業店KFP相談担当者】

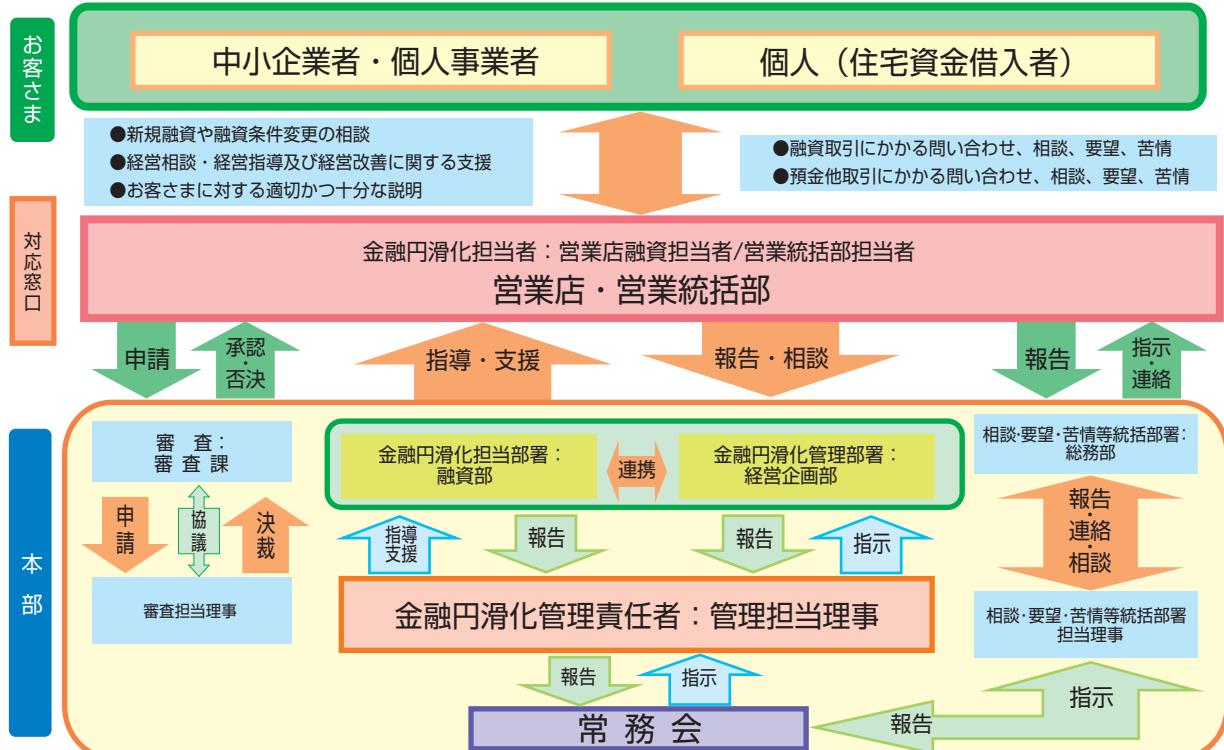
※補 足

【各部署の役割の確認】

円滑な資金供給、経営支援・営業支援、お客様への適切な説明、問い合わせ・ご相談・ご要望・苦情への対応に関しては、各対応窓口にて適切に対応を行う事としております。また、対応窓口のフォロー等を統括部署にて行う体制であります。

- 円滑な資金供給
対応窓口：営業統括部担当者・営業店KFP相談担当者（統括部署：営業統括部）
- 経営支援・営業支援
対応窓口：営業統括部担当者・営業店KFP相談担当者（統括部署：営業統括部）
- お客様への適切な説明
対応窓口：営業統括部担当者・営業店KFP相談担当者（統括部署：営業統括部）
- 問い合わせ・ご相談・ご要望・苦情への対応
対応窓口：各営業店担当者（統括部署：総務部）

金融円滑化管理体制



第5 中小企業者のお客様からお受けした貸付条件変更等の取組み状況

貸付条件変更等の申込みを受けた貸付債権の先数

	平成25年6月末	平成25年9月末	平成25年12月末	平成26年3月末	平成26年6月末	平成26年9月末	平成26年12月末	平成27年3月末	平成27年9月末	平成28年3月末
貸付けの条件の変更等の申込みを受けた貸付債権	81	89	96	98	106	112	116	123	138	146
うち、実行に係る貸付債権	76	85	92	94	102	108	112	119	134	142
うち、謝絶に係る貸付債権	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4
うち、審査中の貸付債権	1	-	-	-	-	-	-	-	-	-
うち、取下げに係る貸付債権	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-

*中小企業金融円滑化法は平成25年3月31日を以て終了しましたが、同法が施行された平成21年12月4日以降にお受けした申込に対する取組み状況を記載しています。

第6 住宅ローンご利用のお客様からお受けした貸付条件変更等の取組み状況

貸付条件変更等の申込みを受けた貸付債権の先数

	平成25年6月末	平成25年9月末	平成25年12月末	平成26年3月末	平成26年6月末	平成26年9月末	平成26年12月末	平成27年3月末	平成27年9月末	平成28年3月末
貸付けの条件の変更等の申込みを受けた貸付債権	3	4	4	4	6	6	6	7	8	9
うち、実行に係る貸付債権	3	4	4	4	6	6	6	7	8	9
うち、謝絶に係る貸付債権	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
うち、審査中の貸付債権	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
うち、取下げに係る貸付債権	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-

*中小企業金融円滑化法は平成25年3月31日を以て終了しましたが、同法が施行された平成21年12月4日以降にお受けした申込に対する取組み状況を記載しています。

●コンプライアンス(法令等遵守)体制

コンプライアンス(法令等遵守)体制について

信用組合は、高い公共性を有し、地域における協同組織の金融機関として

- ① 中小零細企業及び勤労者の資金の円滑化に寄与し、
- ② 組合員の経済的地位の向上に資し、
- ③ ひいては地域(業域・職域)の各社会の発展に貢献し、地域社会の組合員等の幸せづくりに奉仕する。

ことを目的として地域社会の発展のために尽力してまいりました。

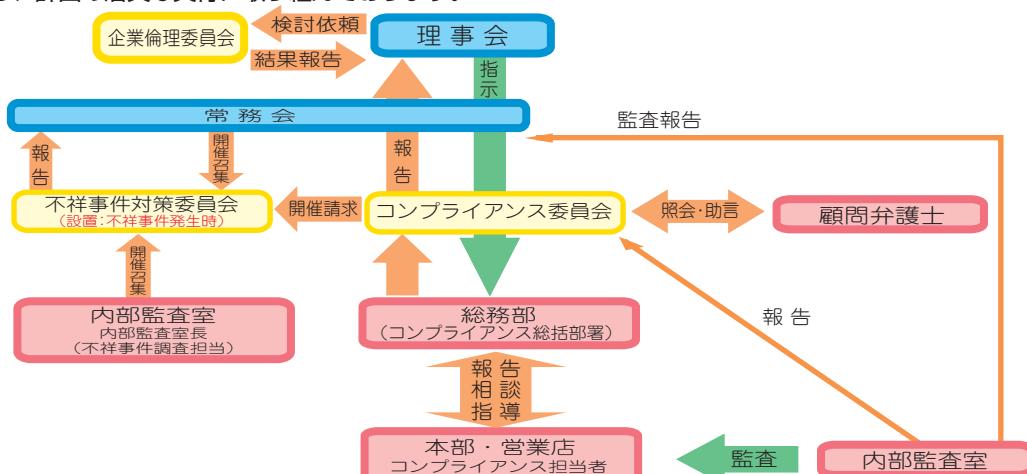
こうした社会的使命と責任を全うする金融機関として、地域社会の負託に応え、これまで以上の揺るぎない信頼を確立するために、信用組合の倫理綱領として下記項目を定めております。

1. 信用組合の社会的使命と公共性の自覚と責任
2. きめ細かい金融サービス等の提供と地域社会発展への貢献
3. 法令やルールの厳格な遵守と適正な業務運営
4. 反社会的勢力の排除
5. 経営の積極的ディスクローズとコミュニケーションの充実

当組合が協同組織金融機関の一員として地域社会に信頼されるためには、高い企業倫理と法令の遵守等、社会の一員としてのルールを守ることは当然の責務であり、いささかも社会から批判を受けることのないように努めていかなくてはなりません。

そのための具体的な取り組みとしては、まず役職員の法令等遵守の基本的行動規範である「コンプライアンス・マニュアル」を制定し全役職員に配布しております。

また、本部・営業店にコンプライアンス責任者を配置するとともに各役職員の具体的な実践目標として毎年コンプライアンス・プログラムを策定し、計画的着実な実行に取り組んでおります。



●苦情処理措置及び紛争解決措置の内容

苦情処理措置

ご契約内容や商品に関する苦情等は、お取引のある営業店または総務部にお申し出ください。
なお、苦情等対応手続については、別途パンフレットを用意しておりますのでお申し付けいただくなれば、当組合ホームページをご覧ください。

【苦情処理措置に関するお問合せ窓口】
長崎県民信用組合 本部 総務部 〒857-0804 佐世保市松川町1番19号 緯 0956-23-2111 国内 0120-32-0892 FAX 0956-22-3451 (受付時間9:00～17:00 ただし、当組合の休業日を除く)

紛争解決措置

東京弁護士会 紛争解決センター（電話：03-3581-0031）、第一東京弁護士会 仲裁センター（電話：03-3595-8588）、第二東京弁護士会 仲裁センター（電話：03-3581-2249）、天神弁護センター（電話：092-741-3208）、北九州法律相談センター（電話：093-561-0360）、久留米センター（電話：0942-30-0144）で紛争の解決を図ることが出来ます。ご利用を希望されるお客さまは、上記長崎県民信用組合総務部またはしんくみ相談所までお申し出ください。

また、お客さまから各弁護士会に直接お申し出いただくことも出来ます。なお、前記弁護士会の仲裁センター等は、東京都以外の各地のお客さまもご利用いただけます。

【紛争解決措置に関するお問合せ窓口】
一般社団法人 全国信用組合中央協会 しんくみ相談所 住所：〒104-0031 東京都中央区京橋1-9-1（全国信用組合会館内） 緯 03-3567-2456 (受付時間9:00～17:00 ただし、協会の休業日は除く)

仲裁センター等では、東京以外の地域の方々からの申立について、当事者の希望を聞いたうえで、アクセスに便利な地域で手続を進めることができます。

- ① 移管調停：東京以外の弁護士会の仲裁センター等に事件を移管する。
- ② 現地調停：東京の弁護士会の斡旋人と東京以外の弁護士会の斡旋人が、弁護士会所在地と東京を結ぶテレビ会議システム等により、共同して解決に当たる。

※移管調停、現地調停は全国の弁護士会で実施している訳ではありませんのでご注意ください。具体的な内容は仲裁センター等にご照会ください。

●総代会等に関する情報開示

総代会の仕組みと機能について

信用組合は、組合員の相互扶助の精神を基本理念に、組合員一人一人の意見を尊重し、金融活動を通じて経済的地位の向上を図ることを目的とした協同組合組織の金融機関です。

その意見は出資口数に関係なく、組合員一人一票の議決権を持ち、総会を通じて組合の経営に反映することとなります。当組合の組合員数は5万5千名余と、総会の開催は事実上不可能なことから、組合員の総意を適正に反映し、充実した審議を確保するため、総会に代えて法令に基づく“総代会”制度を採用しております。

総代会は、総会と同様に組合員一人一人の意見が組合の経営に反映されるよう、組合員の中から選出された総代で構成・運営され、組合員の総意を適正に反映し、充実した審議を確保しています。また、総代会は、当組合の最高意思決定機関であり、決算、定款変更、取引業務の決定、理事・監事の選挙など、当組合の重要な事項に関する審議、決議が行われます。

総代は、総代会での意思決定が広く組合員の意思を反映し適切に行われるよう、組合員の幅広い層の中から、定款及び総代選挙規定に基づき、公正な手続きを経て選出されます。

総代会の開催につきましては、毎年6月に通常総代会を、また必要に応じて臨時総代会を開催します。

第62期通常総代会の決議事項

第1号議案 平成27年度事業報告・貸借対照表・損益計算書

損失処理案承認と附属明細書報告の件

第2号議案 平成28年度事業計画、収支予算設定の件

第3号議案 借入金の最高限度額承認の件

第4号議案 定款の変更の件

第5号議案 その他の件

総代の任期と定数

(1) 総代の任期は3年です。

(2) 総代の定数は100人以上115人以内と定款に規定されています。

なお、当組合は地区（選挙区）を2つの区に分け、総代の選出を行っております。

地区別の定数は、地区の組合員数と組合員数の按分比により算出しております。

総代の選挙区別定数と総代数

(平成28年6月30日現在)

選挙区	第1区														第2区														
	本店、稻荷支店、波佐見支店、早岐支店、大村支店														大野支店、佐々支店、平戸支店、松浦支店														
所轄店舗 総代氏名	青木 雄太郎 ①	飯塚 邦雄 ⑦	石井 正剛 ⑦	石田 正孝 ②	青井 哲夫 ①	東 義治 ⑯																							
	井 関 稔 ②	板井 智志郎 ⑦	今 井 薫 ⑩	岩 永 幸雄 ⑤	上 村 幸四郎 ①	梅 林 琢磨 ⑨																							
	内 川 明彦 ⑤	梅 田 実 ①	浦 正憲 ⑦	浦 山 政信 ⑨	往 原 薫 ⑤	神 谷 治雄 ②																							
	太 田 龍夫 ⑪	小 楠 喬久 ⑧	越 智 和博 ⑩	貝 原 信義 ⑥	神 谷 雄二 ②	北 村 巍 ③																							
	柿 本 典雄 ②	川 田 喜敬 ⑨	北 島 政和 ⑧	北 原 輝治 ①	小 林 健治 ③	小 林 諭 ⑤																							
	黒 石 康寛 ⑦	桑 原 良信 ⑧	香 田 一雄 ⑥	郡 康仁 ⑩	城 邦男 ⑧	白 川 亘宏 ④																							
	古 賀 和義 ⑧	小 玉 泰磨 ⑫	近 藤 真治 ②	佐 藤 隆士 ②	早 田 健太 ①	寺 崎 俊男 ⑨																							
	芹 野 州明 ⑯	外 間 広志 ⑧	曾 和 輝正 ⑤	高 木 啓一郎 ⑦	富 着 忠政 ④	中 川 辰巳 ③																							
	田 代 博之 ⑦	田 中 和之 ④	田 中 幸信 ③	谷 口 弦二郎 ⑨	中 倉 千恵子 ②	中 島 幸輔 ②																							
	辻 口 千津子 ⑤	富 永 保道 ⑦	○ ○ ○ ○ ○	永 尾 高宣 ①	中 田 仁司 ⑨	中 野 隆保 ①																							
	永 見 敏郎 ⑧	中 山 親 ⑤	西 村 正一郎 ⑧	野 田 洋市 ①	中 野 浩 ⑨	中 村 勝美 ⑥																							
	八 谷 尚範 ⑥	藤 井 大和 ⑧	○ ○ ○ ○ ○	佛 坂 健 ⑯	馬 場 正幸 ②	福 田 幸親 ③																							
	古 川 健治 ⑦	○ ○ ○ ○ ○	古 殿 久師 ⑦	堀 内 誠二郎 ⑤	前 川 清春 ③	前 川 俊二 ⑧																							
	増 田 貴光 ①	松 尾 讓二 ③	○ ○ ○ ○ ○	○ ○ ○ ○ ○	松 尾 英機 ⑧	松 崎 善介 ②																							
	水 上 哲郎 ⑧	溝 上 和彦 ⑫	峯 芳 隆 ⑦	村 瀬 公一郎 ⑧	松 永 孝 ②	脇 由典 ③																							
	森 和 雄 ⑧	森 岡 浩 一 ⑥	八 木 順平 ②	山 城 健二 ④	宮 崎 大二郎 ③	宮 崎 博見 ③																							
	山 田 和彦 ③	山 本 敏隆 ⑩	吉 田 豊臣 ⑨	吉 野 英樹 ①	森 下 栄二 ⑧	山 下 千津 ⑥																							

※総代氏名は、五十音順、敬称略で記載しております。氏名後ろの数字は就任回数です。

※氏名開示の同意を得られない総代に関しては、「○○ ○○」と表示しております。

選挙区	第1区	第2区	合計
定数	66~73名	34~42名	100~115名
総代数	68名	34名	102名

●主な預金商品のご案内

 「けんみん」のおすすめ預金商品 

その1
お預り額
50万~1,000万円

ゆう 友定期

お勧め度
第1位!

全ての組合員(個人)の皆様へ!!

- 最低お預り金額 : 50万円
- お預り単位 : 10万円
- お預り上限金額 : 1,000万円
- ※複数口座契約可。
但し、合計お預り金額は1,000万円迄となります。
- 満期時のお取扱 : 自動継続

- 出資金
お利息 : 10口(5,000円)以上
(1)利払い式
(2)2,3年ものは1年毎の応答日に中間利払い
中間利払利率はスーパー定期の規定に準じます)
(3)表示利率は税引前で、
お利息には20.315%の税金がかかります。

1年もの



2年もの



3年もの



その2

預金ができる喜び、貯まる楽しみを長崎県民信用組合にお手伝いさせてください!

【お取扱い期間】 平成28年4月1日～平成29年3月31日

定期積金

ふやす

優遇金利!
年利0.2%

表示利率は税引前であり、給付補填金(利息)
には20.315%の税金がかかります。

たとえば
月々17,000円が
5年後には1,020,000円
月々28,000円が
3年後には1,008,000円



お預入金設定 コース	50万円 コース		100万円 コース		200万円 コース		300万円 コース	
お預入期間 (回数)	掛け 金 (毎回)	積立額計	掛け 金 (毎回)	積立額計	掛け 金 (毎回)	積立額計	掛け 金 (毎回)	積立額計
5年(60回)	9,000	540,000	17,000	1,020,000	34,000	2,040,000	50,000	3,000,000
3年(36回)	14,000	504,000	28,000	1,008,000	56,000	2,016,000	84,000	3,024,000
2年(24回)	21,000	504,000	42,000	1,008,000	84,000	2,016,000	125,000	3,000,000
1年(12回)	42,000	504,000	84,000	1,008,000	167,000	2,004,000	250,000	3,000,000

- 口座からの自動振替ができるからすごく便利なんです。
- 僕は窓口へお金を持っていきたい派

お客様の
ご都合に合わせて
お選びください。

<< その1～その2の商品は >>

- 中途解約、満期日以降の利率は当組合所定の利率となります。
- マル優該当商品とはなっておりません。
- これらの預金商品は、預金保険の対象商品となっております。
ただし、1金融機関毎に預金者1人当たり元本1,000万円までとその利息等が保護の対象となります。
- 表示利率は平成28年7月1日現在の利率であり、金融の情勢・その他の事由により変更される場合があります。
- 詳しくは店頭の商品説明書、または本支店窓口までお気軽にお尋ねください。
- 東日本大震災からの復興財源確保のため、平成23年12月2日に特別措置法(平成23年法律第117号)が公布されました。
これにより平成25年1月1日より、お利息にかかる税金は20%から20.315%へ変更になりました。

●主な融資商品のご案内

長崎県民信用組合から地域の皆さまをささえるフリーローン登場！個人の方はどなたでもお申込み可能です！

お使い道自由 フリーローン お借換えにも対応

「セットアップ」

あなたの暮らしをセットアップ
注目の金利!!

3.8%~ 固定金利
年利：保証料込

または **6.8%、9.8%、11.8%、13.5%のいずれか**

ご融資金額最高 800万	ご融資期間 最長 10年	 お申込みはパソコン・スマート フォンから24時間OK!! <input type="text" value="けんみん"/> <input type="button" value="検索"/>  URL: http://www.kfp-kenmin.co.jp
-------------------------	-------------------------	--

※金利は審査により決定いたします。審査の結果、本商品についてご希望に添えない場合もございます。

項目	商品内容
ご利用いただける方	<ul style="list-style-type: none"> 申込時年齢満20歳以上で定期収入のある方。（完済時満76歳未満の方） パート・アルバイト・年金受給者・専業主婦（配偶者が給与所得者の方）もお申込みできます 当組合の営業区域内に居住または勤務されている方 当組合の組合員の方（今回ご加入の方も可） オリックス・クレジット（株）の保証が得られる方
お使い道	自由（但し、事業性資金を除く）
ご融資金額	10万円以上800万円以下（1万円単位）（但し、専業主婦の方は50万円以内となります）
ご融資期間	6ヶ月以上10年以内（1ヶ月単位）
ご融資利率（保証料込）	年3.8%、年6.8%、年9.8%、年11.8%、年13.5%のいずれか
ご返済方式	毎月元利均等分割返済方式 但しあ借り金額元金の50%以内でボーナス月（年2回・6ヶ月毎）増額返済も可能です
連帯保証人	原則不要です
必要書類	ご本人を確認できる書類（運転免許証等） 所得証明書類（お申込み金額が300万円超の場合必要） *個人事業主・法人代表者は融資金額が100万円超の場合必要となります *上記に関わらずオリックス・クレジット（株）が必要と認めた場合に必要となります

●主な融資商品のご案内



お申し込みいただける方

- 当組合の組合員の方 同時加入可)
- 申込時の年齢が満20歳以上かつ完済時の年齢が76歳未満で、勤続年数2年以上の給与所得がある方および営業年数2年以上の個人事業者の方
- 保証会社の保証が受けられる方
- 下記対象校に在学または入学を予定するか、在学または入学を予定する子弟を有する方
対象校 小・中・高校、予備校、専門学校、短大、大学、大学院等
- 資金使途が借換の場合、直近6ヶ月間延滞 約定延滞を含みます)がない方

お使いみち

- 受験時にかかる費用 受験料、下見・宿泊費用等)
- 入学時にかかる費用 入学金、寄付金、授業料、敷金・礼金等)
- 在学中にかかる費用 授業料、研修費用、仕送りなど。ただし継続するものについては最大1年分まで)
なお、上記費用は支払済であっても6ヶ月以内であればお申し込みいただけます
- 他金融機関の教育資金に関するローンの借換資金
- 同一子弟にかかる既存融資金の借換資金

ご融資金額

10万円以上500万円以下 (万円単位)
受験にかかる費用は100万円を上限とします。
借換の場合は残高決済資金の範囲内となります。

ご融資期限

10年以内 元金据置期間を含みます)
対象校が6年制で元金据置を利用する場合も10年以内となります)
借換の場合、最長期間は借換をする借入金の残月数を超える直近の 6 の整数倍以内となります。

ご返済方法

- 元利均等返済
ただし、卒業予定月まで最長4年9ヶ月 対象校が6年制の場合は6年9ヶ月)の元金据置ができます。
- 元利均等ボーナス併用返済 ボーナス併用部分は融資額の50%以内)
ただし、元金据置ができません。

ご融資利率(年) 割引利率(年)

単位: 年%	単位: 年%
金利 最優遇金利	割引適用条件 割引幅
3.00 2.25	当貸契約 ▲ 0.35
4.25 3.50	定積契約 ▲ 0.25
5.50 4.75	web申込 ▲ 0.15

※金利には保証料を含みます

連帯保証人

保証会社の審査により上記いずれかのご融資利率となります。
割引金利適用条件に該当する項目があれば、割引金利をご融資利率より差し引きます。

原則不要 ただし、保証会社が必要とした場合には連帯保証人が必要です)

お申込時の 必要書類

- 所得証明書 お申込金額が100万円以上の場合、必要です)
- 合格通知、在学証明書、入学金納付書、授業料納付書、賃貸借契約書写し
- 受験にかかる費用や仕送りなどの場合は、申込書に在学または入学を予定される方の氏名 生年月日 続柄を記入いただきます。
- 支払済みの資金については支払済の入学金納付書、授業料納付書等写し
- 借換の場合は、借入先、資金使途、直近6ヶ月間延滞 約定延滞を含みます)がないことを証明するもの 返済予定表、返済用預金口座通帳、残高証明書等)および借入先返済口座等が必要です。

次の①～④いずれかをご用意ください。
①運転免許証 ②写真付き住民基本台帳カード
③健康保険証 ④パスポート

本人確認書類



お申し込みいただける方

- 当組合の組合員の方 同時加入可)
- 申込時の年齢が満20歳以上で、完済時の年齢が76歳未満の給与所得のある方(就職内定者含みます)および個人事業を営む方で安定、継続した収入が見込める方
- 保証会社の保証が受けられる方
- 他金融機関(※)での自動車関連ローンお借換の場合、直近6ヶ月間で延滞 約定延滞を含みます)がない方
※クレジット会社を含みますが、消費者金融会社は除きます。

お使いみち

- 車両 自動二輪を含む新車、中古車)の購入資金等
- 上記車両の修理、車検費用および用品購入資金等
- 運転免許証取得資金
- 他金融機関のマイカー購入資金に関するローンの借換資金
ただし、事業用、営業用車両および個人間売買の関連資金は対象外となります。

ご融資金額

10万円以上500万円以下 (万円単位)
借換の場合は残高決済資金の範囲内となります。

ご融資期限

8年以内 元金据置期間を含みます)
借換の場合、最長期間は借換をする借入金の残月数を超える直近の 6 の整数倍以内となります。
ただし、借換対象の借入金がティーラーローン等残価設定控除部分を含む場合は残存期間+再分割可能回数の範囲内とします。

ご返済方法

- 元利均等返済
ただし、初回返済時から最長6ヶ月の元金据置ができます。
- 元利均等ボーナス併用返済 ボーナス併用部分は融資額の50%以内)
ただし、元金据置ができません。

ご融資利率(年) 割引利率(年)

単位: 年%	単位: 年%
金利 最優遇金利	割引適用条件 割引幅
3.00 2.25	当貸契約 ▲ 0.35
4.25 3.50	定積契約 ▲ 0.25
5.50 4.75	web申込 ▲ 0.15

※金利には保証料を含みます

連帯保証人

保証会社の審査により上記いずれかのご融資利率となります。
割引金利適用条件に該当する項目があれば、割引金利をご融資利率より差し引きます。

原則不要 ただし、保証会社が必要とした場合には連帯保証人が必要です)

お申込時の 必要書類

- 見積書 契約書等の写し
- 借換の場合は、借入先、資金使途、直近6ヶ月間延滞 約定延滞を含みます)がないことを証明するもの 返済予定表、返済用預金口座通帳、残高証明書等)および借入先返済口座等が必要です。

次の①～④いずれかをご用意ください。
①運転免許証 ②写真付き住民基本台帳カード
③健康保険証 ④パスポート

本人確認書類



ご利用いただける方

- 次のすべてを満たす個人のお客様
- お申込時の年齢が満20歳以上70歳未満の方
 - 電話を所有している方（携帯電話可）
 - 継続して安定した収入がある方
※給与所得者（パート・アルバイト・派遣社員含む）年金受給者・専従者・専業主婦（夫）の可。ただし、専業主婦（夫）の場合は世帯収入があること
 - 当組合の営業区域内に居住または、お勤めされている方

ご融資極度額

10万円～50万円（10万円単位）100万円～200万円
※ご本人に収入がない場合のお申込は上限30万円までとなります
※専従者の場合のお申込みは上限50万円までとなります
※100万円以上のお申込みは、年収500万円以上が条件となります

ご融資期限

3年自動更新 ※ご融資期限時年齢は70歳

ご融資利率

①ご融資極度額50万円以下：年3.0% 固定金利
②ご融資極度額100万円～200万円：年2.0% 固定金利
※金利情勢により、お借入金利が変動する場合がございますので、あらためて承ります。

ご返済額

毎月5,000円・10,000円・20,000円・30,000円・40,000円の5通り
※ご融資極度額によって異なります

ご返済方法

定例返済（毎月0日）
※元金の内入れ（随時返済）も可能です。

お使いみち

自由
※ただし事業性資金についてはご利用いただけません。

保証人・担保

不要

出資金

ご融資極度額100万円～200万円の場合、極度額の0.5%以上の出資加入が必要となります。

お申込書類

①融資申込書
②本人確認書類（いずれか点）
運転免許証、写真付き住民基本台帳カード
健康保険証、パスポート

シルバー世代応援ローン

げんきくらぶ

元気俱楽部

ご利用いただける方

- 次のすべてを満たす個人のお客様
- お申込時の年齢が満65歳以上、完済時の年齢が80歳未満の方
 - 電話を所有されている方（携帯電話可）
 - 継続して安定した収入がある方
※給与所得者（パート・アルバイト・派遣社員含む）・個人事業者・年金受給者・専業主婦（夫）の可。ただし、専業主婦（夫）の場合は配偶者に収入があること
 - 当組合の営業区域内に居住または、お勤め（営業）されている方

ご融資金額

10万円以上～30万円（10万円単位）

ご融資利率

年13.0%（固定金利）

ご返済額

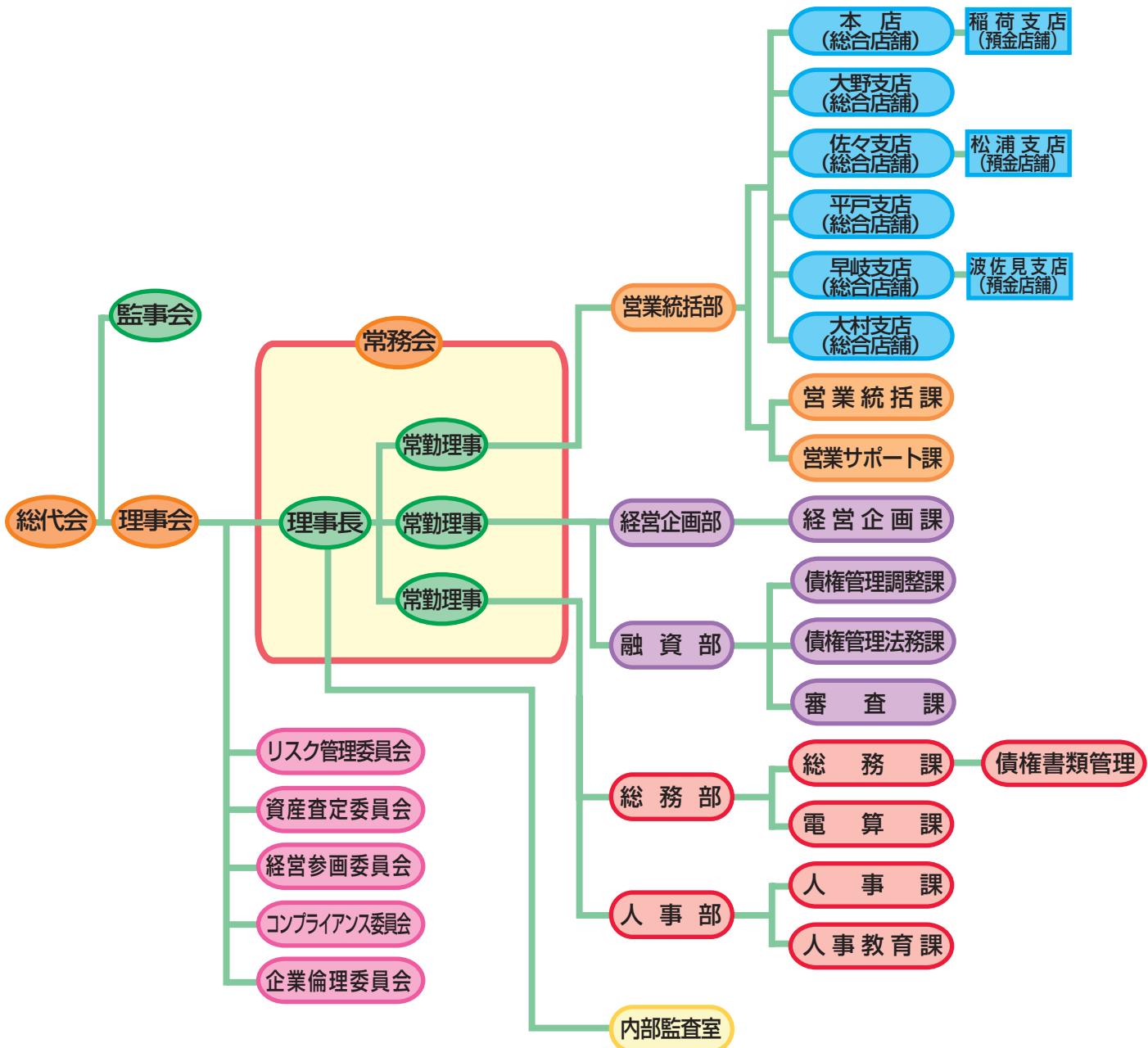
毎月3,000円～20,000円の6通り
※ご返済回数および融資金額によって異なります。
「ご返済見込予定表」をご参照ください。

ご返済見込み予定表

返済回数	毎月返済額					
	3,000円	5,000円	7,000円	10,000円	15,000円	20,000円
ご融資金額 10万円	42	23	16	11	8	5
20万円		53	35	23	15	11
30万円		98	58	36	23	17

●組織図・役員一覧

平成28年7月1日現在



役員

理 事 長	/	小 村 泰 久
常勤理事	/	小 崎 博 行
常勤理事	/	黒 石 恭 功
常勤理事	/	森 誠 治
常勤監事	/	福 毛 弘

理 事	/	古 賀 良 一
理 事	/	末 田 一 也
理 事	/	佐 藤 環
監 事	/	古 賀 徳 男
監 事	/	松 尾 真 也

当組合は、職員出身者以外の理事3名の経営参画により、ガバナンスの向上や組合員の意見の多面的な反映に努めています。

●常勤役員の紹介



常勤理事 黒石 恭功

常勤理事 森 誠治

常勤監事 福毛 弘

理事長 小村 泰久

常勤理事 小崎 博行

● 営業店の紹介



本 店



稻荷支店



大野支店



佐々支店



松浦支店



早岐支店



波佐見支店



平戸支店



大村支店

●本部の紹介



総務課



電算課



債権書類管理



内部監査室・監事付



人事部



営業統括課



営業サポート課



融資部



経営企画部

●業 績

資料編

目 次

貸借対照表	24
損益計算書	26
損失金処理計算書	26
内部監査有効性の確認	27
リスク管理債権及び同債権に対する保全額	27
金融再生法開示債権及び同債権に対する保全額	27
自己資本充実の状況	28
報酬体系について	35
主要な経営指標の推移	36
預金に関する指標	37
貸出金に関する指標	37
有価証券に関する指標	38
その他の指標	38

■貸借対照表

(単位:千円)

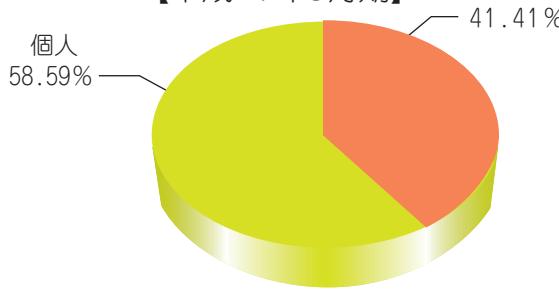
科 目	平成27年3月期	平成28年3月期
(資産の部)		
現 金	825,849	619,706
預 け 金	5,594,651	10,500,580
有 価 証 券	5,333,294	1,510,136
国 債	1,014,500	—
地 方 債	946,964	95,386
社 債	213,680	—
株 式	49,419	148,986
そ の 他 の 証 券	3,108,730	1,265,763
貸 出 金	13,035,600	11,790,129
手 形 貸 付	74,038	73,764
証 書 貸 付	10,828,506	9,801,153
当 座 貸 越	2,133,055	1,915,210
そ の 他 資 産	248,034	311,011
未 決 済 為 替 貸	2,351	3,547
全信組連出資金	36,300	36,300
前 払 費 用	2,468	1,631
未 収 収 益	96,989	83,880
そ の 他 の 資 産	109,925	185,652
有 形 固 定 資 産	821,091	820,353
建 物	216,373	207,633
土 地	449,284	449,284
リ ー ス 資 産	—	14,331
そ の 他 の 有 形 固 定 資 産	155,432	149,104
無 形 固 定 資 産	51,737	28,965
ソ フ ト ウ エ ア	41,203	19,279
そ の 他 の 無 形 固 定 資 産	10,534	9,685
縹 延 税 金 資 産	—	13,379
債 務 保 証 見 返	4,369	3,607
貸 倒 引 当 金	△ 668,790	△ 543,523
(うち一般貸倒引当金)	(△143,828)	(△98,170)
(うち個別貸倒引当金)	(△524,962)	(△445,353)
資 産 の 部 合 計	25,245,838	25,054,345

(単位:千円)

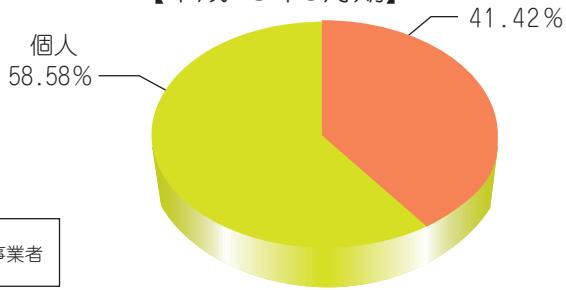
科 目	平成27年3月期	平成28年3月期
(負債の部)		
預 金 積 金	23,585,875	23,733,063
当 座 預 金	85,505	26,822
普 通 預 金	5,381,436	4,996,493
定 期 預 金	17,921,064	18,448,864
定 期 積 金	179,640	245,219
そ の 他 の 預 金	18,229	15,664
そ の 他 負 債	154,161	81,598
未 決 済 為 替 借	3,149	2,336
未 払 費 用	33,853	37,426
給 付 補 備 金	90	193
未 払 法 人 税 等	4,367	19,258
前 受 収 益	214	36
リ ー ス 債 務	—	14,331
資 産 除 去 債 務	2,991	3,015
そ の 他 の 負 債	109,495	4,999
退 職 給 付 引 当 金	153,789	146,624
睡 眠 預 金 払 戻 損 失 引 当 金	30	230
縹 延 税 金 負 債	44,702	—
再 評 価 に 係 る 縹 延 税 金 負 債	27,705	27,654
債 务 保 証	4,369	3,607
負 債 の 部 合 計	23,970,634	23,992,777
(純資産の部)		
出 資 金	1,184,482	1,179,573
普 通 出 資 金	1,184,482	1,179,573
利 益 剰 余 金	△ 103,665	△ 39,829
利 益 準 備 金	15,000	15,000
そ の 他 利 益 剰 余 金	△ 118,665	△ 54,829
当 期 未 处 分 剰 余 金 (△は当期未処理損失金)	△ 118,665	△ 54,829
組 合 員 勘 定 合 計	1,080,817	1,139,743
そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金	168,156	△ 104,267
土 地 再 評 価 差 額 金	26,230	26,092
評 価 ・ 換 算 差 額 等 合 計	194,386	△ 78,175
純 資 産 の 部 合 計	1,275,203	1,061,568
負 債 及 び 純 資 産 の 部 合 計	25,245,838	25,054,345

■貸出先別残高構成比

【平成27年3月期】



【平成28年3月期】



■損益計算書

(単位:千円)

科 目	平成26年度 自平成26年4月1日 至平成27年3月31日	平成27年度 自平成27年4月1日 至平成28年3月31日
経 常 収 益	1,523,223	1,341,612
資 金 運 用 収 益	1,231,831	1,090,272
貸 出 金 利 息	989,469	906,842
預 け 金 利 息	20,494	14,265
有 価 証 券 利 息 配 当 金	216,120	166,427
その他の受入利息	5,747	2,736
役 務 取 引 等 収 益	43,233	30,658
受 入 為 替 手 数 料	4,089	3,786
その他の役務収益	39,144	26,872
そ の 他 業 務 収 益	185,519	128,120
国 債 等 債 券 売 却 益	184,504	126,452
その他の業務収益	1,014	1,668
そ の 他 経 常 収 益	62,638	92,560
貸 倒 引 当 金 繰 入 額	—	66,166
償 却 債 権 取 立 益	11,277	8,702
株 式 等 売 却 益	50,015	14,680
その他の経常収益	1,345	3,011
経 常 費 用	1,309,602	1,225,244
資 金 調 達 費 用	47,342	46,102
預 金 利 息	47,264	45,888
給 付 補 填 備 金 繰 入 額	77	212
その他の支払利息	0	0
役 務 取 引 等 費 用	20,520	26,477
支 払 為 替 手 数 料	6,532	6,786
その他の役務費用	13,987	19,691
そ の 他 業 務 費 用	27,681	82,137
国 債 等 債 券 売 却 損	26,188	80,669
その他の業務費用	1,493	1,468
経 費	1,134,748	1,051,812
人 件 費	617,212	595,200
物 件 費	506,796	446,347
税 金	10,740	10,264
そ の 他 経 常 費 用	79,309	18,714
貸 倒 引 当 金 繰 入 額	60,397	—
貸 出 金 償 却	17,992	7,940
そ の 他 資 産 償 却	148	—
株 式 等 売 却 損	—	9,364
その他の経常費用	771	1,409
経常利益(△は経常損失)	213,620	116,368
特 別 利 益	—	4,045
そ の 他 の 特 別 利 益	—	4,045
特 別 損 失	45,304	1,742
固 定 資 産 処 分 損	1,124	990
減 損 損 失	44,180	751
税引前当期純利益 (△は税引前当期純損失)	168,316	118,671
法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税	4,367	50,912
法 人 税 等 調 整 額	△ 7,187	4,061
法 人 税 等 合 計	△ 2,820	54,974
当期純利益(△は当期純損失)	171,136	63,697
繰 越 金 (当期首残高)	△ 314,673	△ 118,665
土 地 再 評 価 差 額 金 取 崩 額	24,871	138
当 期 末 処 分 剰 余 金 (△は当期末処理損失金)	△ 118,665	△ 54,829

■損益計算書注記

(注) 1. 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。なお、以下の注記については、表示単位未満を切り捨てて表示しております。

2. 子会社等との取引による収益総額 125千円
3. 子会社等との取引による費用総額 9,950 千円
4. 出資1口当たりの当期純利益 26円 89 銭
5. 当事業年度における固定資産の減損損失に関する事項は、次のとおりであります。

(1)資産をグルーピングした方法

事業用不動産については、管理会計上の最小区分である営業店単位(但し、預金店舗についてはその実態を考慮し母店に含めた営業店ブロック単位)を1つの資産グループとしております。また本部については独立したキャッシュ・フローを生み出さないことから共用資産としております。事業の用に供していない所有不動産については、それぞれの物件ごとに1つの資産グループとしております。

(2)減損損失の認識に至った経緯

継続的な地価の下落により一部の資産グループ及びグルーピングの変更により新たに所有不動産となった資産グループの時価に著しい下落が見られたことから、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。

(3)減損損失を認識した資産グループと減損損失計上額の固定資産の種類ごとの内訳 (金額単位:千円)

用 途	種 類	場 所	減 損 損 失
所 有 不 動 産	土 地	佐世保市下京町	193
所 有 不 動 産	土 地	佐世保市大塔町	368
所 有 不 動 産	土 地	佐世保市宮田町	40
所 有 不 動 産	土 地	佐世保市御船町	70
所 有 不 動 産	土 地	佐世保市木宮町	80
合 計			751

(4)回収可能価額の算定方法

回収可能価額は、正味売却価額を適用しております。

なお、正味売却価額については不動産鑑定評価額より処分費用見込額を控除して算定しております。

■損失金処理計算書

(単位:千円)

科 目	平成27年3月期	平成28年3月期
当 期 末 処 分 剰 余 金 (△は当期末処理損失金)	△118,665	△ 54,829
繰 越 金 (当 期 末 残 高) (△は繰越欠損金)	△118,665	△ 54,829

■内部監査有効性の確認

私は当組合の平成27年4月1日から平成28年3月31日までの第62期の事業年度における貸借対照表、損益計算書及び損失金処理計算書の適正性、及び同書類作成に係る内部監査の有効性を確認いたしました。

平成28年6月10日

長崎県民信用組合

理事長 小村 泰久

■リスク管理債権及び同債権に対する保全額

(単位:千円、%)

区分	平成27年3月期	平成28年3月期
リスク管理債権総額(A)	1,937,885	1,704,373
破綻先債権額	269,392	254,981
延滞債権額	844,399	742,694
3カ月以上延滞債権額	46,076	32,721
貸出条件緩和債権額	778,016	673,975
担保・保証等(B)	609,450	549,383
貸倒引当金(C)	550,480	467,016
保全額合計(D)=(B)+(C)	1,159,930	1,016,400
担保・保証等、引当金による保全率(D)/(A)	59.85%	59.63%
貸倒引当金引当率(C)/((A)-(B))	41.43%	40.43%

- (注) 1.「破綻先債権」とは、元本又は利息の支払いの遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込がないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒債権を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、①会社更生法又は、金融機関等の更正手続の特例等に関する法律の規定による更正手続開始の申立てがあった債務者、②民事再生法の規定による再生手続開始の申立てがあった債務者、③破産法の規定による破産手続開始の申立てがあった債務者、④会社法の規定による特別清算開始の申立てがあった債務者、⑤手形交換所の取引停止処分を受けた債務者、等に対する貸出金です。
- 2.「延滞債権」とは、上記1.及び債務者の経営再建又は支援(以下「経営再建等」という。)を図ることを目的として利息の支払いを猶予したもの以外の未収利息不計上貸出金です。
- 3.「3カ月以上延滞債権」とは、元本又は利息の支払いが約定支払日の翌日から3カ月以上延滞している貸出金(上記1.及び2.を除く。)です。
- 4.「貸出条件緩和債権」とは、債務者の経営再建等を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金(上記1.~3.を除く。)です。
- 5.「担保・保証等(B)」は、「リスク管理債権総額(A)」における自己査定に基づく担保の処分可能見込額及び保証による回収が可能と認められる額です。
- 6.「貸倒引当金(C)」は、リスク管理債権以外の貸出金等に対する貸倒引当金は含まれておりません。

■金融再生法開示債権及び同債権に対する保全額

(単位:千円、%)

区分	平成27年3月期	平成28年3月期
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	727,047	653,970
危険債権	411,344	357,743
要管理債権	824,093	706,697
不良債権計(A)	1,962,485	1,718,411
正常債権	11,186,547	10,166,953
合計	13,149,033	11,885,364
担保・保証等(B)	613,066	551,064
貸倒引当金(C)	571,816	479,353
保全額合計(D)=(B)+(C)	1,184,882	1,030,417
担保・保証等、引当金による保全率(D)/(A)	60.38%	59.96%
貸倒引当金引当率(C)/((A)-(B))	42.37%	41.06%

- (注) 1.「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」とは、破産、会社更生、再生手続等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権です。
- 2.「危険債権」とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができる可能性の高い債権です。
- 3.「要管理債権」とは、「3カ月以上延滞債権」及び「貸出条件緩和債権」に該当する貸出債権です。
- 4.「正常債権」とは、債務者の財政状態及び経営成績に問題がない債権で、「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」、「危険債権」、「要管理債権」以外の債権です。
- 5.「担保・保証等(B)」は、「不良債権計(A)」における自己査定に基づいて計算した担保の処分可能見込額及び保証による回収が可能と認められる額の合計額です。
- 6.「貸倒引当金(C)」は、「正常債権」に対する一般貸倒引当金を控除した貸倒引当金です。

■自己資本充実の状況

1. 自己資本の構成に関する事項

(単位:千円)

項目	平成27年3月期 経過措置による 不 算 入 額	平成28年3月期	
		経過措置による 不 算 入 額	
コア資本に係る基礎項目			
普通出資又は非累積的永久優先出資に係る組合員勘定又は会員勘定の額	1,080,817		1,139,743
うち、出資金及び資本剰余金の額	1,184,482		1,179,573
うち、利益剰余金の額	△103,665		△39,829
うち、外部流出予定額(△)	—		—
うち、上記以外に該当するものの額	—		—
コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計額	143,828		98,170
うち、一般貸倒引当金コア資本算入額	143,828		98,170
うち、適格引当金コア資本算入額	—		—
適格旧資本調達手段の額のうち、経過措置によりコア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—		—
公的機関による資本の増強に関する措置を通じて発行された資本調達手段の額のうち、経過措置によりコア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—		—
土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額の45パーセントに相当する額のうち、経過措置によりコア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	21,844		19,348
コア資本に係る基礎項目の額 (イ)	1,246,489		1,257,263
コア資本に係る調整項目			
無形固定資産(モーゲージ・サービシング・ライツに係るものと除く。)の額の合計額	7,553	30,214	8,457
うち、のれんに係るものの額	—	—	—
うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るもの以外の額	7,553	30,214	8,457
繰延税金資産(一時差異に係るものと除く。)の額	—	—	—
適格引当金不足額	—	—	—
証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額	—	—	—
負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額	—	—	—
前払年金費用の額	—	—	—
自己保有普通出資等(純資産の部に計上されるものを除く。)の額	—	—	—
意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額	—	—	—
少数出資金融機関等の対象普通出資等の額	—	—	—
信用協同組合連合会の対象普通出資等の額	—	—	—
特定項目に係る10%基準超過額	—	—	—
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額	—	—	—
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	—	—	—
うち、繰延税金資産(一時差異に係るものに限る。)に関連するものの額	—	—	—
特定項目に係る15%基準超過額	—	—	—
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額	—	—	—
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	—	—	—
うち、繰延税金資産(一時差異に係るものに限る。)に関連するものの額	—	—	—
コア資本に係る調整項目の額 (口)	7,553		8,457
自己資本			
自己資本の額((イ)-(口)) (ハ)	1,238,936		1,248,805

(単位:千円)

項目	平成27年3月期		平成28年3月期	
	経過措置による 不算入額		経過措置による 不算入額	
リスク・アセット等				
信用リスク・アセットの額の合計額	14,450,007		13,295,175	
資産(オン・バランス)項目	14,443,475		13,281,830	
うち、経過措置によりリスク・アセットの額に算入される額の合計額	△65,848		△83,566	
うち、調整項目に係る経過措置により、なお従前の例によるとしてリスク・アセットが適用されることになったものの額のうち、無形固定資産(のれん及びモーゲージ・サービス・ライツに係るもの)に係るもの額	30,214		12,686	
うち、調整項目に係る経過措置により、なお従前の例によるとしてリスク・アセットが適用されることになったものの額のうち、繰延税金資産に係るもの額	—		—	
うち、調整項目に係る経過措置により、なお従前の例によるとしてリスク・アセットが適用されることになったものの額のうち、前払年金費用に係るもの額	—		—	
うち、他の金融機関等の対象資本調達手段に係るエクスポート・リスナーに係る経過措置を用いて算出したリスク・アセットの額から経過措置を用いて算出したリスク・アセットの額を控除した額	△150,000		△150,000	
うち、上記以外に該当するものの額	53,936		53,746	
オフ・バランス項目	5,651		12,621	
CVAリスク相当額を8%で除して得た額	880		720	
中央清算機関連エクスポート・リスナーに係る信用リスク・アセットの額	—		2	
オペレーション・リスク相当額の合計額を8%で除して得た額	2,225,725		2,152,837	
信用リスク・アセット調整額	—		—	
オペレーション・リスク相当額調整額	—		—	
リスク・アセット等の額の合計額 (二)	16,675,732		15,448,012	
自己資本比率				
自己資本比率((八)/(二))	7.42%		8.08%	

(注) 自己資本比率の算出方法を定めた「協同組合による金融事業に関する法律第6条第1項において準用する銀行法第14条の2の規定に基づき、信用協同組合及び信用協同組合連合会がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準(平成18年金融庁告示第22号)」に基づく開示を行っております。

なお、当組合は国内基準を採用しております。

2. 自己資本の充実度に関する事項

(単位:千円)

区分	平成27年3月期		平成28年3月期	
	リスク・アセット	所自己資本額	リスク・アセット	所自己資本額
イ. 信用リスク・アセット、所要自己資本の額合計	14,450,007	578,000	13,295,175	531,807
(1) 標準的手法が適用されるポートフォリオごとのエクスポージャー	14,514,976	580,599	13,378,022	535,120
① ソブリン向け	69,947	2,797	29,510	1,180
② 金融機関向け	1,182,025	47,281	2,144,685	85,787
③ 法人等向け	200	8	105	4
④ 中小企業等・個人向け	6,691,955	267,678	5,988,437	239,537
⑤ 抵当権付住宅ローン	42,554	1,702	33,800	1,352
⑥ 不動産取得等事業向け	57,372	2,294	63,645	2,545
⑦ 三月以上延滞等	440,040	17,601	431,062	17,242
⑧ 出資等	1,887,850	75,514	784,043	31,361
出資等のエクスポージャー	1,887,850	75,514	784,043	31,361
重要な出資のエクスポージャー	—	—	—	—
⑨ 他の金融機関等の対象資本調達手段のうち対象普通出資等に該当するもの以外のものに係るエクスポージャー	250,000	10,000	250,000	10,000
⑩ 信用協同組合連合会の対象普通出資等であってコア資本に係る調整項目の額に算入されなかった部分に係るエクスポージャー	36,300	1,452	36,300	1,452
⑪ その他	3,856,733	154,269	3,616,435	144,657
(2) 証券化工エクスポージャー	—	—	—	—
(3) 経過措置によりリスク・アセットの額に算入されるものの額	84,151	3,366	66,433	2,657
(4) 他の金融機関等の対象資本調達手段に係るエクスポージャーに係る経過措置によりリスク・アセットの額に算入されなかつたものの額	△ 150,000	△ 6,000	△ 150,000	△ 6,000
(5) CVAリスク相当額を8%で除して得た額	880	35	720	28
(6) 中央清算機関連工エクスポージャー	—	—	2	0
ロ. オペレーションル・リスク	2,225,725	89,029	2,152,837	86,113
ハ. 単体総所要自己資本額(イ+ロ)	16,675,732	667,029	15,448,012	617,920

(注) 1. 所要自己資本の額=リスク・アセットの額×4%

2. 「エクスポージャー」とは、資産(派生商品取引によるものを除く)並びにオフ・バランス取引及び派生商品取引の与信相当額です。
3. 「ソブリン」とは、中央政府、中央銀行、地方公共団体、地方公共団体金融機関、我が国の政府関係機関、土地開発公社、地方住宅供給公社、地方道路公社、外国の中央政府以外の公共部門(当該国内においてソブリン扱いになっているもの)、国際開発銀行、国際決済銀行、国際通貨基金、欧州中央銀行、欧州共同体、信用保証協会等のことです。
4. 「三月以上延滞等」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3カ月以上延滞している債務者に係るエクスポージャー及び「ソブリン向け」、「金融機関向け」、「法人等向け」においてリスク・ウェイトが150%になったエクスポージャーのことです。
5. 「その他」とは、①~⑩に区分されないエクスポージャーです。具体的にはその他資産、有形固定資産、無形固定資産、繰延税金資産等が含まれます。
6. オペレーションル・リスクは、当組合は基礎的手法を採用しています。

<オペレーションル・リスク(基礎的手法)の算定方法>

$$\frac{\text{粗利益(直近3年間のうち正の値の合計額)} \times 15\%}{\text{直近3年間のうち粗利益が正の値であった年数}} \div 8\%$$

7. 単体総所要自己資本額=単体自己資本比率の分母の額×4%

当組合の自己資本の状況について**■ 自己資本調達手段の概要**

当組合の自己資本につきましては、地域のお客様による(普通)出資金にて調達しております。

■ 当組合の自己資本の充実度に関する評価の概要

自己資本の充実度につきまして、自己資本比率については国内基準である4%を上回っており、経営の健全性・安全性を充分に保っております。更に、繰延税金資産につきましては、自己資本に占める割合も遞減しており、依存度はかなり低いと評価しております。

一方、将来の自己資本充実策については、年度ごとに掲げる収支計画に基づいた業務推進を通じ、そこから得られる利益による資本の積上げを第一義的な施策として考えております。

3. 信用リスクに関する事項(証券化エクスポートを除く)

(1) 信用リスクに関するエクスポートを除く及び主な種類別の期末残高

<業種別及び残存期間別>

(単位:千円)

業種区分 期間区分	信用リスクエクスポート期末残高						三月以上延滞 エクスポート	
	貸出金、コミットメント及びその他のデリバティブ以外のオフ・バランス取引		債券					
	平成27年3月期	平成28年3月期	平成27年3月期	平成28年3月期	平成27年3月期	平成28年3月期	平成27年3月期	平成28年3月期
製造業	273,751	233,244	273,033	232,612	—	—	14,791	5,174
農業、林業	142,712	126,017	142,092	125,430	—	—	1,078	3,855
漁業	273,628	216,530	271,197	213,968	—	—	16,318	25,083
建設業	1,534,361	1,356,344	1,529,643	1,352,124	—	—	124,396	103,265
情報通信業	8,815	10,799	8,795	10,774	—	—	—	—
運輸業、郵便業	100,966	80,933	100,153	80,613	—	—	47,083	45,721
卸売業、小売業	689,215	629,703	687,108	627,566	—	—	47,023	29,785
金融業、保険業	6,138,680	10,947,693	159,319	151,970	173,812	183,964	4,369	4,486
不動産業	836,528	923,307	833,324	920,313	—	—	—	—
宿泊業	166,999	130,911	166,849	130,797	—	—	—	—
飲食業	241,275	215,046	236,373	209,782	—	—	45,563	44,019
生活関連サービス業・娯楽業	188,947	17,162	188,792	17,137	—	—	—	—
教育・学術支援業	5,567	10,267	5,550	10,250	—	—	—	—
医療・福祉	164,381	174,346	164,220	174,016	—	—	271	271
その他のサービス	643,796	638,003	631,241	626,486	—	—	28,760	22,514
国・地方公共団体等	2,180,277	92,509	—	—	2,180,277	92,509	—	—
個人	7,735,653	6,986,282	7,642,275	6,909,891	—	—	503,196	450,951
その他の	4,376,210	2,787,836	—	—	—	—	—	—
業種別合計	25,701,770	25,576,940	13,039,969	11,793,736	2,354,089	276,473	832,854	735,127
1年以下	8,488,164	13,052,427	2,905,753	2,598,455	10,133	188,973		
1年超3年以下	3,672,050	3,276,491	3,489,786	3,266,491	183,812	10,000		
3年超5年以下	1,780,177	1,731,657	1,771,114	1,521,657	10,000	10,000		
5年超7年以下	1,020,366	910,728	1,011,331	900,728	10,000	10,000		
7年超10年以下	790,232	701,206	775,387	686,206	15,000	15,000		
10年超	3,055,047	810,425	929,903	767,925	2,125,144	42,500		
期間の定めのないもの	5,194,718	3,452,841	2,156,692	2,052,270	—	—		
その他の	1,701,013	1,641,161	—	—	—	—		
残存期間別合計	25,701,770	25,576,940	13,039,969	11,793,736	2,354,089	276,473		

(注) 1. 「貸出金、コミットメント及びその他のデリバティブ以外のオフ・バランス取引」とは貸出金の期末残高の他、当座貸越等のコミットメントの与信相当額、デリバティブ取引を除くオフ・バランス取引の与信相当額の合計額です。

2. 「三月以上延滞エクスポート」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3カ月以上延滞しているエクスポートのことです。

3. 上記の「その他」は、業種区分や期間区分に分類することが困難なエクスポートです。具体的にはその他資産、有形固定資産、無形固定資産、繰延税金資産等が含まれます。

4. CVAリスク及び中央清算機関連携エクスポートは含まれていません。

5. 当組合は、国内の限定された地域にて事業活動を行っているため、「地域別」の区分は省略しております。

(2) 一般貸倒引当金、個別貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額

(単位:千円)

区分	期首残高	当期増加額	当期減少額		期末残高
			目的使用	その他	
一般貸倒引当金	平成27年3月期	108,412	143,828	—	108,412
	平成28年3月期	143,828	98,170	—	143,828
個別貸倒引当金	平成27年3月期	629,235	524,962	129,254	499,981
	平成28年3月期	524,962	445,353	59,100	465,862
合計	平成27年3月期	737,647	668,790	129,254	608,393
	平成28年3月期	668,790	543,523	59,100	609,690

(3) 業種別の個別貸倒引当金及び貸出金償却の残高等

(単位:千円)

区分	個別貸倒引当金										貸出金償却	
	期首残高		当期増加額		当期減少額				期末残高			
	平成27年3月期	平成28年3月期										
製造業	20,427	17,464	17,464	9,855	2,260	—	18,166	17,464	17,464	9,855	—	
農業、林業	2,280	713	713	22	—	109	2,280	604	713	22	—	
漁業	18,499	10,409	10,409	9,725	4,901	489	13,597	9,919	10,409	9,725	706	
建設業	33,019	51,019	51,019	40,203	5,121	5,659	27,898	45,359	51,019	40,203	202	
情報通信業	9,489	—	—	—	9,489	—	—	—	—	—	31	
運輸業、郵便業	25,212	46,702	46,702	44,720	3,719	—	21,493	46,702	46,702	44,720	—	
卸売業、小売業	74,059	31,960	31,960	20,162	32,244	12,909	41,815	19,051	31,960	20,162	—	
金融業、保険業	—	292	292	256	—	287	—	5	292	256	—	
不動産業	47,910	47,025	47,025	45,442	—	—	47,910	47,025	47,025	45,442	—	
物品賃貸業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
宿泊業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
飲食業	34,954	31,623	31,623	30,433	2,911	101	32,042	31,522	31,623	30,433	4,036	
生活関連サービス業・娯楽業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
教育・学術支援業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
医療・福祉	261	261	261	261	—	—	261	261	261	261	—	
その他のサービス	13,893	12,004	12,004	14,056	1,617	201	12,276	11,803	12,004	14,056	—	
個人	349,228	275,483	275,483	230,212	66,987	39,342	282,240	236,141	275,483	230,212	13,014	
合計	629,235	524,962	524,962	445,353	129,254	59,100	499,981	465,862	524,962	445,353	17,992	
											7,940	

(注)当組合は、国内の限定された地域にて事業活動を行っているため、「地域別」の区分は省略しております。

(4) リスク・ウェイトの区分ごとのエクスポートの額等

(単位:千円)

告示で定めるリスク・ウェイト区分	エクスポートの額	
	平成27年3月期	平成28年3月期
0%	3,234,746	1,035,962
10%	208,565	5,607
20%	6,148,992	10,875,056
35%	121,584	96,571
50%	449,851	386,626
75%	9,109,796	8,148,245
100%	6,238,192	4,791,595
150%	184,232	237,274
250%	5,807	—
1250%	—	—
その他	—	—
合計	25,701,770	25,576,940

(注)1. エクスポートは、信用リスク削減手法適用後のリスク・ウェイトに区分しております。

2. コア資本に係る調整項目となったエクスポート(経過措置による不算入分を除く)、CVAリスク及び中央清算機関関連エクスポートは含まれおりません。

当組合の信用リスク管理体制について

- リスク管理の方針及び手続きの概要
5ページから6ページの「リスク管理体制」を参照願います。
- 標準的手法が適用されるポートフォリオに関する事項
 - (1)リスク・ウエイトの判定に使用する適格格付機関等の名称
該当なし。
 - (2)エクスポートの種類ごとのリスク・ウエイトの判定に使用する適格格付機関等の名称
該当なし。

4. 信用リスク削減手法に関する事項

信用リスク削減手法が適用されたエクスポート

(単位:千円)

信用リスク削減手法 ポートフォリオ	適格金融資産担保		保証		クレジット・デリバティブ	
	平成27年3月期	平成28年3月期	平成27年3月期	平成28年3月期	平成27年3月期	平成28年3月期
信用リスク削減手法が適用されたエクスポート	142,251	125,802	—	—	—	—

(注)1. 当組合は、適格金融資産担保について簡便手法を用いています。

- 上記「保証」には、告示(平成18年金融庁告示第22号)第45条(信用保証協会、農業信用基金協会、漁業信用基金協会により保証されたエクスポート)、第46条(株式会社地域経済活性化支援機構等により保証されたエクスポート)を含みません。

当組合の信用リスク削減手法に関するリスク管理の方針及び手続の概要

信用リスク削減手法とは、金融機関が抱えている信用リスクを軽減化するための措置をいい、具体的には、預金担保、不動産担保、保証などが該当します。当組合では、融資の取組みに際し、資金使途、返済原資、財務内容、事業環境、経営者の資質など、様々な角度から可否の判断をしており、担保や保証による保全措置はあくまでも補完的な位置付けとして認識しております。したがって、担保や保証に過度に依存しないような融資の取組み姿勢に徹しております。ただし、与信審査の結果、担保や保証が必要な場合には、お客様への十分な説明とご理解をいたいた上で、ご契約いただくななどの適切な取扱いに努めております。当組合が取扱う担保には、自組合預金積金、不動産等、保証には、人的保証、信用保証協会保証等がありますが、その手続については、当組合が定める「融資取扱規程」及び「不動産担保取扱手順」等により、適切な事務取扱い及び適正な評価を行っております。

また、手形貸付、割引手形、証書貸付、当座貸越、債務保証に関して、お客様が期限の利益を失われた場合には、当該与信取引の範囲において、預金相殺を用いる場合があります。この際、信用リスク削減方策の一つとして、当組合が定める「融資取扱規程」や各種約定書等に基づき、法的に有効である旨確認の上、事前の通知や諸手続きを省略して払戻充当いたします。

なお、バーゼルⅢで定められている信用リスク削減手法には、当組合の場合には適格担保としては自組合預金積金のみが該当し、保証として該当するものはありません。

また、信用リスク削減手法の適用に伴う信用リスクの集中に関しては、特に業種やエクスポートの種類に偏ることなく分散されております。

5. 派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項

(単位:千円)

与信相当額の算出に用いる方式	平成27年3月期		平成28年3月期	
	カレント・ エクスポート方式	カレント・ エクスポート方式	カレント・ エクスポート方式	カレント・ エクスポート方式
グロス再構築コストの額の合計額	—	—	—	—
グロス再構築コストの額の合計額及びグロスのアドオン合計額から担保による信用リスク削減手法の効果を勘案する前の与信相当額を差し引いた額	—	—	—	—

	担保による信用リスク削減手法の効果を勘案する前の与信相当額	担保による信用リスク削減手法の効果を勘案する後の与信相当額		
		平成27年3月期	平成28年3月期	平成27年3月期
① 派生商品取引合計	2,934	2,401	2,934	2,401
(1) 外国為替関連取引	2,934	2,401	2,934	2,401
(2) 金利関連取引	—	—	—	—
(3) 金関連取引	—	—	—	—
(4) 株式関連取引	—	—	—	—
(5) 貴金属(金を除く)関連取引	—	—	—	—
(6) その他コモディティ関連取引	—	—	—	—
(7) クレジット・デリバティブ	—	—	—	—
② 長期決済期間取引	—	—	—	—
合計	2,934	2,401	2,934	2,401

6. 証券化工エクスポートに関する事項

該当なし

7. 出資等エクスポートに関する事項

(1) 貸借対照表計上額及び時価

(単位:千円)

区分	平成27年3月期		平成28年3月期	
	貸借対照表計上額	時価	貸借対照表計上額	時価
上場株式等	136,005	136,005	138,924	138,924
非上場株式等	2,132,072	—	673,761	—
合計	2,268,078	136,005	812,686	138,924

(注)投資信託等の複数の資産を裏付とするエクスポート(いわゆるファンド)のうち、上場・非上場の確認が困難なエクスポートについては、非上場株式等に含めて記載しています。

(3) 貸借対照表で認識され、かつ、損益計算書で認識されない評価損益の額

(単位:千円)

	平成27年3月期	平成28年3月期
評価損益	170,138	△80,614

(2) 出資等エクスポートの売却及び償却に伴う損益の額

(単位:千円)

	平成27年3月期	平成28年3月期
売却益	186,479	59,182
売却損	—	79,704

(4) 貸借対照表及び損益計算書で認識されない評価損益の額

該当なし

銀行勘定における出資その他これに類するエクスポート又は株式等エクスポートに関するリスク管理の方針及び手続きの概要

当組合の場合、銀行勘定における出資その他これに類するエクスポート又は株式等エクスポートに該当するものは、上場株式、非上場株式、全信組連出資金、予会社株式、その他出資金が該当します。

上場株式にかかるリスクの認識については、時価評価によるリスク計測により把握し、定期的に経営陣などリスク管理委員会構成員へ報告しております。一方、非上場株式など上場株式以外のものに関するリスクの状況は、当該企業等の財務諸表を基にした定期的な評価を実施するとともに、その状況については、適宜経営陣へ報告を行うなど、適切なリスク管理に努めています。

なお、当該取引にかかる会計処理については、当組合が定める「有価証券減損処理規程」及び日本公認会計士協会の「金融商品会計に関する実務指針」に従つた、適正な処理を行っております。

8. 金利リスクに関する事項

(1) リスク管理の方針及び手続きの概要

金利リスクとは、市場金利の変動によって受ける資産価値の変動や、将来の収益性に対する影響を指しますが、当組合においては、双方ともに定期的な評価・計測を行い、適宜、対応を講じる態勢としております。

具体的には、一定の金利ショックを想定した場合の銀行勘定の金利リスク(BPV)の計測や、金利更改を勘案した期間収益シミュレーションによる収益への影響度などを定期的な計測を行い、リスク管理委員会で協議検討をするとともに、必要に応じて経営陣へ報告を行うなど、資産・負債の最適化に向けたリスク・コントロールに努めています。

(2) 内部管理上使用した銀行勘定における金利リスクの算定手法の概要

◎計測手法

預金、貸金、有価証券とともに「金利更改ラダー方式」。

◎コア預金

対象: 流動性預金全般(当座預金、普通預金など)

算定方法: ①過去5年の最低残高

②過去5年の最大年間流出量を現残高から差引いた残高

③現残高の50%相当額

以上3つのうち最小の額を上限とする。

満期: 5年以内(平均2.5年)

◎金利感応資産・負債

預貸金、有価証券、預け金、その他の金利・期間を有する資産・負債

◎金利ショック幅

99%タイル値又は1%タイル値

◎リスク計測の頻度

四半期毎(3月、6月、9月、12月末基準)

(3) 金利ショックに対する損益・経済価値の増減額

(単位:千円)

	金利リスク量	
	平成27年3月期	平成28年3月期
金利リスクに関して内部管理上使用した金利ショックに対する損益・経済価値の増減額	△185,426	△61,716

■報酬体系について

1. 対象役員

当組合における報酬体系の開示対象となる「対象役員」は、理事全員及び監事全員(非常勤を含む)をいいます。対象役員に対する報酬等は、職務執行の対価として支払う「基本報酬」及び「賞与」で構成されております。なお、当組合には在任期間中の職務執行及び特別功労の対価として退任時に支払う「退職慰労金」はありません。

(1) 報酬体系の概要

【基本報酬及び賞与】

非常勤を含む全役員の基本報酬及び賞与につきましては、総代会において、理事全員及び監事全員それぞれの支払総額の最高限度額を決定しております。

(2) 役員に対する報酬

(単位:千円)

区分	当期中の報酬支払額	総会等で定められた報酬限度額
理事	21,842	84,300
監事	8,388	13,700
合計	30,230	98,000

(注)1.上記は、協同組合による金融事業に関する法律施行規則第15条別紙様式第4号「附属明細書」における役員に対する報酬です。

2. 支払人数は、理事7名、監事3名です。

3. 使用人兼務理事3名の使用人分の報酬(賞与を含む)は、13,662千円です。

(3) その他

「協同組合による金融事業に関する法律施行規則第69条第1項第6号等の規定に基づき、報酬等に関する事項であって、信用協同組合等の業務の運営又は財産の状況に重要な影響を与えるものとして金融庁長官が別に定めるものを定める件」(平成24年3月29日付金融庁告示第23号)第3条第1項第3号及び第5号に該当する事項はありません。

2. 対象職員等

当組合における報酬体系の開示対象となる「対象職員等」は、当組合の職員であって、対象役員が受ける報酬額と同等額以上の報酬等を受ける者のうち、当組合の業務及び財産の状況に重要な影響を与える者をいいます。

なお、平成27年度において、対象職員等に該当する者はおりません。

(注)1.対象職員等には、期中に退任・退職した者も含めております。

2.「同等額」とは、平成27年度に対象役員に支払った報酬等の平均額としております。

3.当組合の職員の給与、賞与及び退職金は当組合における「給与規程」に基づき支払っております。

なお、当組合は非営利・相互扶助の協同組合組織の金融機関であり、業績運動型の報酬体系を取り入れた自社の利益を上げることや株価を上げることに動機づけされた報酬となっていないため、職員が過度なリスクテイクを引き起こす報酬体系はありません。

■ 主要な経営指標の推移

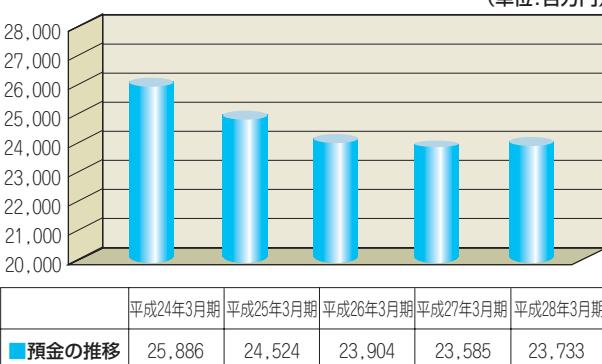
(単位:千円)

区分	平成24年3月期	平成25年3月期	平成26年3月期	平成27年3月期	平成28年3月期
経常収益	1,441,374	1,395,894	1,318,302	1,523,223	1,341,612
経常利益 (△は経常損失)	22,167	86,334	△ 13,054	213,620	116,368
当期純利益	5,974	73,133	9,487	171,136	63,697
預金積金残高	25,886,252	24,524,565	23,904,617	23,585,875	23,733,063
当座預金	18,072	23,001	25,396	85,505	26,822
普通預金	5,916,734	5,773,499	5,495,416	5,381,436	4,996,493
別段預金	37,914	32,539	49,348	18,127	15,562
納税準備預金	151	101	101	101	101
定期預金	19,841,728	18,610,723	18,223,716	17,921,064	18,448,864
定期積金	71,650	84,700	110,637	179,640	245,219
貸出金残高	13,018,805	12,890,384	13,156,510	13,035,600	11,790,129
手形貸付	74,883	74,549	74,222	74,038	73,764
証書貸付	10,853,554	10,969,458	11,093,785	10,828,506	9,801,153
当座貸越	2,009,367	1,846,376	1,988,502	2,133,055	1,915,210
有価証券残高	4,145,274	44,857	2,153,202	5,333,294	1,510,136
総資産額	27,094,752	25,808,831	25,119,245	25,245,838	25,054,345
純資産額	871,287	934,148	935,828	1,275,203	1,061,568
単体自己資本比率	6.19%	6.39%	6.16%	7.42%	8.08%
出資総額	1,205,555	1,195,845	1,192,321	1,184,482	1,179,573
出資総口数	2,411,110口	2,391,690口	2,384,642口	2,368,965口	2,359,147口
出資に対する配当金	—	—	—	—	—
職員数	116人	110人	109人	107人	104人

(注) 単体自己資本比率は、平成18年金融庁告示第22号により算出しており、平成26年3月31日から改正後の告示が適用されたことから、平成25年3月期以前においては旧告示に基づく開示、平成26年3月期以降においては新告示に基づく開示を行っております。

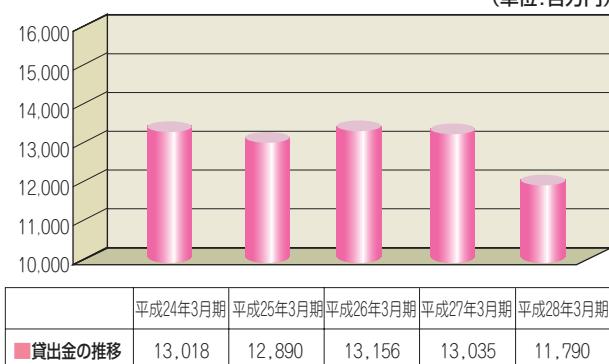
【預金の推移】

(単位:百万円)



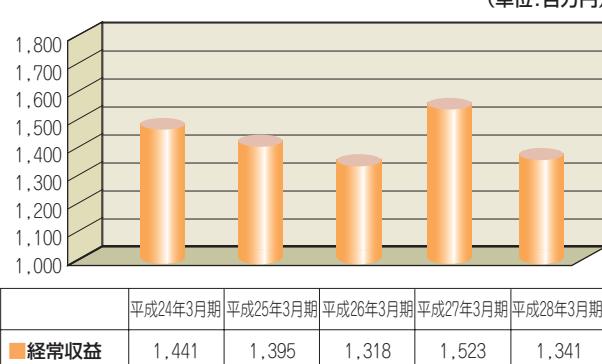
【貸出金の推移】

(単位:百万円)

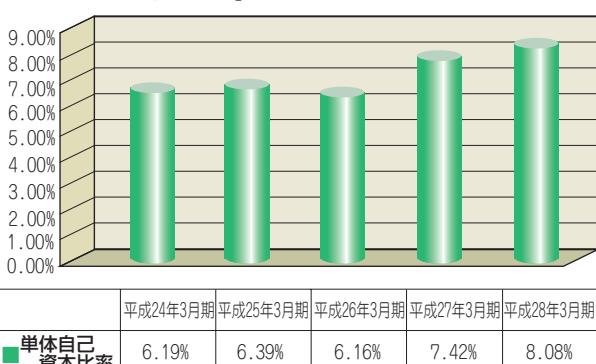


【経常収益の推移】

(単位:百万円)



【単体自己資本比率の推移】



■預金に関する指標

●預金種目別平均残高

種 目	平成27年3月期		平成28年3月期	
	金額	構成比	金額	構成比
流動性預金	5,503,627	23.46%	5,282,301	22.49%
定期性預金	17,950,666	76.53%	18,198,528	77.50%
合 計	23,454,294	100.00%	23,480,833	100.00%

●金利区分別定期預金残高

区 分	平成27年3月期		平成28年3月期	
	金額	構成比	金額	構成比
定期預金	17,921,064	100.00%	18,448,864	100.00%
固定金利	17,921,064	100.00%	18,448,864	100.00%

●預金者別預金残高

区 分	平成27年3月期		平成28年3月期	
	金額	構成比	金額	構成比
個人	22,829,533	96.79%	23,166,571	97.61%
法人	756,341	3.20%	566,491	2.38%
一般法人	754,486	3.19%	565,198	2.38%
金融機関	1,855	0.00%	1,292	0.00%
合 計	23,585,875	100.00%	23,733,063	100.00%

■貸出金等に関する指標

●貸出金科目別平均残高

科 目	平成27年3月期		平成28年3月期	
	金額	構成比	金額	構成比
手形貸付	74,097	0.56%	73,876	0.59%
証書貸付	11,047,016	83.75%	10,264,444	83.00%
当座貸越	2,068,362	15.68%	2,027,533	16.39%
合 計	13,189,476	100.00%	12,365,854	100.00%

●貸出金業種別残高・構成比

業 種 別	平成27年3月期		平成28年3月期	
	金額	構成比	金額	構成比
製造業	272,078	2.08%	231,973	1.96%
農業、林業	142,092	1.09%	125,430	1.06%
漁業	271,197	2.08%	213,968	1.81%
建設業	1,529,643	11.73%	1,352,124	11.46%
情報通信業	8,795	0.06%	10,774	0.09%
運輸業、郵便業	100,153	0.76%	80,613	0.68%
卸売業、小売業	687,108	5.27%	627,566	5.32%
金融業、保険業	159,319	1.22%	151,970	1.28%
不動産業	833,324	6.39%	920,313	7.80%
宿泊業	166,849	1.27%	130,797	1.10%
飲食業	236,373	1.81%	209,782	1.77%
生活関連サービス業(娯楽業)	188,792	1.44%	17,137	0.14%
教育・学術支援業	5,550	0.04%	10,250	0.08%
医療・福祉	164,220	1.25%	174,016	1.47%
その他のサービス	631,241	4.84%	626,486	5.31%
個 人	7,638,860	58.59%	6,906,923	58.58%
合 計	13,035,600	100.00%	11,790,129	100.00%

●貸出金償却額

項 目	平成27年3月期		平成28年3月期	
	貸出金償却額	(単位:千円)	貸出金償却額	(単位:千円)
	17,992		7,940	

●金利区分別貸出金残高

区 分	平成27年3月期		平成28年3月期	
	金額	構成比	金額	構成比
貸出金残高	13,035,600	100.00%	11,790,129	100.00%
固定金利	13,035,600	100.00%	11,790,129	100.00%

■1店舗当たりの預金及び貸出金残高

(単位:千円)

区 分	平成27年3月期	平成28年3月期
1店舗当たりの預金残高	2,620,652	2,637,007
1店舗当たりの貸出金残高	1,448,400	1,310,014

■職員1人当たりの預金及び貸出金残高

(単位:千円)

区 分	平成27年3月期	平成28年3月期
職員1人当たりの預金残高	220,428	228,202
職員1人当たりの貸出金残高	121,828	113,366

■有価証券の時価等情報

◆売買目的有価証券

該当なし

◆満期保有目的の債券

該当なし

◆その他有価証券

(単位:千円)

	種類	平成27年3月期			平成28年3月期		
		貸借対照表計上額	取得原価	差額	貸借対照表計上額	取得原価	差額
貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	地方債	946,964	897,500	49,464	95,386	92,500	2,886
	社債	213,680	200,000	13,680	—	—	—
	株式	—	—	—	56	16	39
	投資信託	2,934,918	2,748,330	186,588	—	—	—
	合計	4,095,562	3,845,830	249,732	95,442	92,516	2,925
貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	国債	1,014,500	1,032,753	△18,253	—	—	—
	株式	21,309	22,437	△1,128	14,840	22,420	△ 7,580
	外国証券	173,812	173,812	0	183,964	183,964	0
	投資信託	—	—	—	1,081,799	1,181,412	△ 99,612
	合計	1,209,621	1,229,003	△19,381	1,280,603	1,387,797	△ 107,193

(注) 1. 時価は、当事業年度末における市場価格等に基づいております。

2. 時価を把握することが極めて困難と認められる有価証券は本表には含めておりません。

◆子会社・子法人等株式及び関連法人等株式で時価のあるもの

該当なし

◆時価を把握することが極めて困難と認められる有価証券

(単位:千円)

区分	平成27年3月期	平成28年3月期
子会社・子法人等株式	3,000	3,000
非上場株式	25,110	131,090
合計	28,110	134,090

●有価証券種類別平均残高

(単位:千円)

区分	平成27年3月期		平成28年3月期	
	金額	構成比	金額	構成比
国債	299,061	7.54%	746,908	20.32%
地方債	711,868	17.95%	315,382	8.58%
社債	191,818	4.83%	184,879	5.03%
株式	49,842	1.25%	123,986	3.37%
その他の証券	2,711,081	68.39%	2,303,335	62.68%
合計	3,963,672	100.00%	3,674,492	100.00%

●有価証券種類別残存期間別残高

(単位:千円)

区分	1年以内	1年超5年以内	5年超10年以内	10年超	期間の定めのないもの	合計
国債	平成27年3月期	—	—	1,014,500	—	1,014,500
	平成28年3月期	—	—	—	—	—
地方債	平成27年3月期	5,000	20,000	25,000	896,964	—
	平成28年3月期	5,000	20,000	25,000	45,386	95,386
社債	平成27年3月期	—	—	—	213,680	213,680
	平成28年3月期	—	—	—	—	—
株式	平成27年3月期	—	—	—	—	49,419
	平成28年3月期	—	—	—	—	148,986
その他の証券	平成27年3月期	—	173,812	—	—	2,934,918
	平成28年3月期	183,964	—	—	—	1,081,799
合計	平成27年3月期	5,000	193,812	25,000	2,125,144	2,984,338
	平成28年3月期	188,964	20,000	25,000	45,386	5,333,294

■預貸率及び預証率

区分	平成27年3月期	平成28年3月期
預貸率	期末	55.26%
	期中平均	56.23%
預証率	期末	22.61%
	期中平均	16.89%

■組合員の推移

区分	平成27年3月期	平成28年3月期
個人	49,106人	48,922人
法人	1,123人	1,149人
合計	50,229人	50,071人

■当組合の子会社

会社名	(株)KFPパートナーズ
所在地	東彼杵郡波佐見町井石郷224番地
業務内容	長崎県民信用組合からの事務代行業
設立年月	平成9年8月
資本金	3百万円
出資比率	100%

■粗利益

(単位:千円)

科 目	平成27年3月期	平成28年3月期
資金運用収益	1,231,831	1,090,272
資金調達費用	47,342	46,102
資金運用収支	1,184,489	1,044,169
役務取引等収益	43,233	30,658
役務取引等費用	20,520	26,477
役務取引等収支	22,713	4,180
その他業務収益	185,519	128,120
その他業務費用	27,681	82,137
その他業務収支	157,837	45,983
業務粗利益	1,365,040	1,094,334
業務粗利益率	5.84%	4.58%

■資金運用勘定・調達勘定の平均残高等

(単位:千円)

科 目	期 別	平均残高	利 息	利回り
資金運用勘定	平成27年3月期	23,353,835	1,231,831	5.27%
	平成28年3月期	23,892,223	1,090,272	4.56%
うち 貸出金	平成27年3月期	13,189,476	989,469	7.50%
	平成28年3月期	12,365,854	906,842	7.33%
うち 預け金	平成27年3月期	6,163,476	20,494	0.33%
	平成28年3月期	7,814,666	14,265	0.18%
うち 有価証券	平成27年3月期	3,963,672	216,120	5.45%
	平成28年3月期	3,674,492	166,427	4.52%
資金調達勘定	平成27年3月期	23,454,299	47,342	0.20%
	平成28年3月期	23,480,833	46,102	0.19%
うち 預金積金	平成27年3月期	23,454,294	47,341	0.20%
	平成28年3月期	23,480,830	46,101	0.19%

■業務純益

(単位:千円)

科 目	平成27年3月期	平成28年3月期
業務純益	194,875	42,521

■経費の内訳

(単位:千円)

科 目	平成27年3月期	平成28年3月期
人件費	617,212	595,200
報酬給料手当	503,314	473,907
退職給付費用	48,585	46,740
その他	65,312	74,551
物件費	506,796	446,347
事務費	321,420	292,988
固定資産費	68,266	65,403
事業費	14,931	15,807
人事厚生費	5,123	7,975
預金保険料	16,546	9,659
減価償却費	80,507	54,513
税金	10,740	10,264
合 計	1,134,748	1,051,812

■総資産利益率

区 分	平成27年3月期	平成28年3月期
総資産経常利益率	0.85%	0.46%
総資産当期純利益率	0.68%	0.25%

■資金利鞘等

区 分	平成27年3月期	平成28年3月期
資金運用利回(A)	5.27%	4.56%
資金調達原価率(B)	5.03%	4.67%
資金利鞘(A)-(B)	0.24%	△0.11%

■その他業務収益の内訳

(単位:千円)

項 目	平成27年3月期	平成28年3月期
国債等債券売却益	184,504	126,452
その他の業務収益	1,014	1,668
合 計	185,519	128,120

■その他業務

●代理貸付残高の内訳

(単位:千円)

区 分	平成27年3月期	平成28年3月期
全国信用協同組合連合会	4,369	3,607
住宅金融支援機構	50,276	38,841
合 計	54,645	42,448

●内国為替取扱実績

(単位:百万円)

区 分	平成27年3月期		平成28年3月期	
	件 数	金 額	件 数	金 額
送金	他の金融機関向け	41,014件	9,319	28,616件
振込	他の金融機関から	46,653件	9,454	58,365件
代金	他の金融機関向け	601件	472	580件
取立	他の金融機関から	3件	3	6件
				21

■役務取引の状況

(単位:千円)

科 目	平成27年3月期	平成28年3月期
役務取引等収益	43,233	30,658
受入為替手数料	4,089	3,786
その他の受入手数料	39,144	26,872
役務取引等費用	20,520	26,477
支払為替手数料	6,532	6,786
その他の支払手数料	13,987	19,691

■受取利息及び支払利息の増減

(単位:千円)

科 目	平成27年3月期	平成28年3月期
受取利息の増減	94,943	△141,559
支払利息の増減	△15,745	△1,240

●店舗・営業地区一覧



平成28年7月1日 現在

当組合の営業地区は以下の

5市4町です。

佐世保市

平戸市

松浦市

大村市

西海市

北松浦郡佐々町

東彼杵郡波佐見町

東彼杵郡川棚町

東彼杵郡東彼杵町

本 部 〒857-0804 佐世保市松川町1-19
緯0956-23-2111 ☎0120-32-0892

本 店 〒857-0875 佐世保市下京町9-12
緯0956-25-1105 ☎0120-0892-80

大野支店 〒857-0136 佐世保市田原町16-44
緯0956-49-3121 ☎0120-0892-64

稻荷支店 〒857-0851 佐世保市稻荷町17-20
緯0956-33-5521 ☎0120-0892-67

佐々支店 〒857-0311 北松浦郡佐々町本田原免84-1
緯0956-62-2118 ☎0120-0892-68

波佐見支店 〒859-3711 東彼杵郡波佐見町井石郷2248-1
緯0956-85-2633 ☎0120-0892-69

平戸支店 〒859-5115 平戸市新町字新町90-3
緯0950-22-2614 ☎0120-0892-61

早岐支店 〒859-3215 佐世保市早岐1丁目14-22
緯0956-38-4031 ☎0120-0892-38

松浦支店 〒859-4502 松浦市志佐町里免350-1
緯0956-72-0171 ☎0120-0892-72

大村支店 〒856-0822 大村市古町2丁目517-1
緯0957-54-1155 ☎0120-0892-54

●主要な事業の内容

- A : 預金業務
 - (イ) 預金
 - 当座預金、普通預金、通知預金、定期預金、定期積金、別段預金、納税準備預金
- B : 貸出業務
 - (イ) 貸付
 - 手形貸付、証書貸付、当座貸越
 - (ロ) 手形の割引
 - 商業手形の割引
- C : 商品有価証券売買業務
 - 取り扱っておりません。
- D : 有価証券投資業務
- E : 内国為替業務
 - 送金為替・振込み及び代金取立等
- F : 外国為替業務
 - 取り扱っておりません。
- G : 社債受託及び登録業務
 - 取り扱っておりません。
- H : 金融先物取引等の受託等業務
 - 取り扱っておりません。
- I : 付帯業務
 - (イ) 債務の保証業務
 - (ロ) 有価証券の貸付業務
 - (ハ) 代理業務
 - 全国信用協同組合連合会、株式会社日本政策金融公庫
 - 株式会社商工組合中央金庫、独立行政法人住宅金融支援機構、雇用・能力開発機構等
 - (二) 地方公共団体の公金収納事務
 - (ホ) 払込金の受入証明事務
 - (ヘ) 保護預り業務

●手数料一覧

平成28年7月1日 現在

種類			料金	
		組合員	一般	
振	店頭	自店	5万円未満 216 円 5万円以上 216 円 5万円未満 324 円 5万円以上 324 円 5万円未満 648 円 5万円以上 648 円 5万円未満 54 円 5万円以上 108 円 5万円以上 216 円	
		当組合本支店 (自店以外)	5万円以上 324 円 5万円未満 648 円 5万円以上 864 円	
		他金融機関	5万円未満 648 円 5万円以上 864 円	
		ATM	5万円未満 54 円 5万円以上 108 円 5万円以上 324 円 5万円以上 432 円 5万円以上 648 円	
		送	648 円 864 円	
	ATM	代 金	1,080 円 1,296 円	
		金 取 立	1,080 円 1,296 円	
		送 金	1,080 円 1,296 円	
		手 形 の 組 合 金	1,080 円 1,296 円	
		店 頭 手 形 呈 示	1,080 円 1,296 円	
融資手数料(証書貸付) (別途消費税がかかります)			料金	
			組合員 一般	
			実行額の0.85% 実行額の1.60% 実行額の0.50% 実行額の0.55% 実行額の0.65% 実行額の0.80% 貸借額の0.85% 貸借額の0.65% 貸借額の0.50% 貸借額の0.55% 貸借額の0.60% 貸借額の0.65% 融資残高の0.05%	
			実行額の0.85% 実行額の1.60% 実行額の0.50% 実行額の0.55% 実行額の0.65% 実行額の0.80% 貸借額の0.85% 貸借額の0.65% 貸借額の0.50% 貸借額の0.55% 貸借額の0.60% 貸借額の0.65% 融資残高の0.10%	
種類			料金	
			1件につき 1,080 円	
			お取扱いできません。 1件につき 10,800 円	
			お取扱いできません。 1件につき 5,400 円	
			小切手帳1冊(50枚) 1,080 円	
			約束手帳1冊(25枚) 1,080 円	
			手形 540 円	
			行 540 円	
			通 540 円	
			利 540 円	
			高 540 円	
			誠 540 円	
			明 540 円	
			書 540 円	
			1 通 540 円	
			2 通 540 円	
			3 通 540 円	
			4 通 540 円	
A TM手数料(払戻1回につき)			料金	
			当組合ATM セブン銀行 他金融機関	
			平日8時から8時45分まで お取扱いできません。 108 円 108 円	
			平日8時45分から9時まで お取扱いできません。 0 円 108 円	
			平日9時から18時まで 0 円 0 円 108 円	
			平日18時から21時まで お取扱いできません。 108 円 216 円	
			土曜9時から14時まで 0 円 0 円 108 円	
			土曜14時から17時まで 0 円 108 円 216 円	
			土曜17時から18時まで 0 円 0 円 お取扱いできません。 お取扱いできません。	
			日曜、祝祭日9時から17時まで 0 円 108 円 216 円	
個人情報開示手数料			料金	
			基本 540 円	
			その他 の開示手数料 1,080 円	

※平成28年7月14日に予定しているシステム移行により、ATM手数料が変わる場合がございます。
あらかじめご了承ください。

●開示項目一覧

各開示項目は、下記のページに記載しております。

なお、*印は、「協同組合による金融事業に関する法律施行規則」で規定されております法定開示項目です。

開示項目	記載ページ
【ごあいさつ】	
【概況・組織に関する事項】	
1 経営理念・経営姿勢、行動基準、人事理念	2
2 事業の組織	* 18
3 役員一覧(理事及び監事の氏名及び役職名)	* 18
4 店舗一覧(事務所の名称及び所在地)	* 40
5 信用協同組合代理業者に関する事項	* 該当なし
6 店舗外自動機器設置状況	該当なし
7 営業地区一覧	40
8 組合員数	38
9 子会社の状況	38
【主要な事業の内容】	
1 主要な事業の内容	* 40
【主要な事業に関する事項】	
1 事業の概況	* 3
2 経常収益	* 36
3 経常利益又は経常損失	* 36
4 当期純利益又は当期純損失	* 36
5 出資額及び出資総口数	* 36
6 純資産額	* 36
7 総資産額	* 36
8 預金積金残高	* 36
9 貸出金残高	* 36
10 有価証券残高	* 36
11 単体自己資本比率	* 36
12 出資に対する配当金	* 36
13 職員数	* 36
【主要な業務の状況を示す指標】	
1 業務粗利益及び業務粗利益率	* 39
2 業務純益	39
3 資金運用収支、役務取引等収支及びその他業務収支	* 39
4 資金運用勘定、資金調達勘定の平均残高、利息、利回り、資金利鞘	* 39
5 受取利息及び支払利息の増減	* 39
6 役務取引の状況	39
7 その他業務収益の内訳	39
8 経費の内訳	39
9 総資産経常利益率	* 39
10 総資産当期純利益率	* 39
【預金に関する指標】	
1 預金種別平均残高(流動性預金、定期性預金及び譲渡性預金その他の預金)	* 37
2 預金者別預金残高	37
3 金利区分別定期預金残高(固定金利、変動金利及びその他の区分ごとの残高)	* 37
4 財形貯蓄残高	取扱いなし
5 職員1人当たり預金残高	37
6 1店舗当たり預金残高	37
【貸出金等に関する指標】	
1 貸出金科目別平均残高	* 37
2 金利区分別貸出金残高(固定金利、変動金利の区分ごとの残高)	* 37
3 担保の種類別の貸出金残高及び債務保証見返額	* 37
4 貸出金使途別残高	* 37
5 貸出金業種別残高・構成比	* 37
6 預貸率(期末値及び期中平均)	* 38
7 消費者ローン・住宅ローン残高	* 37
8 代理貸付残高の内訳	39
9 職員1人当たり貸出金残高	37
10 1店舗当たり貸出金残高	37
【有価証券に関する指標】	
1 商品有価証券の種類別平均残高	* 取扱いなし
2 有価証券の種類別の残存期間別残高	* 38
3 有価証券の種類別の平均残高	* 38
4 預託率(期末値及び期中平均)	* 38
【事業の運営に関する事項】	
1 リスク管理の体制	* 4.5
2 法令遵守の体制	* 12
【財産の状況に関する事項】	
1 貸借対照表、損益計算書及び損失金処理計算書	* 24, 25, 26
2 リスク管理債権及び同債権に対する保全額	* 27
3 金融再生法開示債権及び同債権に対する保全額	* 27
4 有価証券、金銭の信託等の評価	* 38
5 外貨建資産残高	取扱いなし
6 オフバランス取引の状況	取扱いなし
7 先物取引の時価情報	取扱いなし
8 オプション取引の時価情報	取扱いなし
9 貸倒引当金の期末残高及び期中増減額	* 37
10 貸出金償却の額	* 37
11 内部監査有効性の確認	27
12 会計監査法人による監査	* 該当なし
【自己資本の充実の状況】	
1 定性的な開示事項	*
(1) 自己資本調達手段の概要	* 30
(2) 自己資本の充実度に関する評価方法の概要	* 30
(3) 信用リスクに関する事項	* 32
① リスク管理の方針及び手続の概要	* 32
② 標準的手法が適用されるポートフォリオに関する事項	* 32
a リスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関等の名称	* 32

開示項目	記載ページ
b エクスボージャーの種類ごとのリスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関等の名称	* 32
(4) 信用リスク削減手法に関するリスク管理の方針及び手続の概要	* 33
(5) 派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関するリスク管理の方針及び手続の概要	* 33
(6) 証券化エクスボージャーのリスクに関するリスク管理の方針及び手続の概要	* 該当なし
(7) オペレーションアルリスクに関する事項	* 5
① リスク管理の方針及び手続の概要	* 5
② オペレーションアルリスク相当額の算出に使用する手法の名称	* 30
(8) 出資等エクスボージャー又は株式等エクスボージャーに関するリスク管理の方針及び手続の概要	* 34
(9) 金利リスクに関する事項	* 34
① リスク管理の方針及び手続の概要	* 34
② 信用協同組合等が内部管理上使用した金利リスクの算定手法の概要	* 34
2 定量的な開示事項	*
(1) 自己資本の構成に関する事項	* 28, 29
(2) 自己資本の充実度に関する事項	* 30
① 信用リスクに対する所要自己資本の額及びポートフォリオごとの額	* 30
a 標準的手法が適用されるポートフォリオ及び標準的手法が複数のポートフォリオに適用される場合における適切なポートフォリオの区分ごとの内訳	* 30
b 証券化エクスボージャー	* 該当なし
② オペレーションアルリスクに対する所要自己資本の額及び使用する手法ごとの額	* 30
③ 単体自己資本比率の分母の額に四パーセントを乗じた額	* 30
(3) 信用リスク(証券化エクスボージャーを除く。)に関する事項	* 31
① 信用リスクに関するエクスボージャーの期末残高及びエクスボージャーの主な種類別の内訳	* 31
② 信用リスクに関するエクスボージャーの期末残高のうち、次に掲げる区分ごとの額及びそれらのエクスボージャーの主な種類別の内訳	* 31
a 業種別	* 31
b 残存期間別	* 31
③ 業種別の3ヶ月以上延滞エクスボージャーの期末残高	* 31
④ 一般貸倒引当金、個別貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額	* 31
⑤ 業種別の個別貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額及び貸出金償却の額	* 32
⑥ 標準的手法が適用されるエクスボージャーについて、リスク・ウェイトの区分ごとの信用リスク削減手法の効果を勘案した後の残高並びに資本控除した額	* 32
(4) 信用リスク削減手法に関する事項	* 33
① 標準的手法又は基礎的内部格付手法が適用されるポートフォリオについて、次に掲げる信用リスク削減手法が適用されたエクスボージャーの額	* 33
a 適格金融資産担保	* 33
② 標準的手法又は内部格付手法が適用されるポートフォリオについて、保証又はクレジット・デリバティブが適用されたエクスボージャーの額	* 33
(5) 派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項	* 33
(6) 証券化エクスボージャーに関する事項	* 該当なし
(7) 出資等又は株式等エクスボージャーに関する事項	* 34
① 貸借対照表上額、時価	* 34
a 上場している出資等又は株式等エクスボージャー	* 34
b 上記aに該当しない出資等又は株式等エクスボージャー	* 34
② 出資等又は株式等エクスボージャーの売却及び償却に伴う損益の額	* 34
③ 貸借対照表で認識され、かつ、損益計算書で認識されない評価損益の額	* 34
④ 貸借対照表及び損益計算書で認識されない評価損益の額	* 34
(8) 金利リスクに関する信用協同組合等が内部管理上使用した金利ショックに対する損益又は経済的価値の増減額	* 34
【その他の業務】	
1 内国為替取扱実績	39
2 外国為替取扱実績	取扱いなし
3 公社債券販売実績	取扱いなし
4 公社債引受け額	取扱いなし
5 手数料一覧	40
【その他】	
1 トピックス	1
2 沿革・歩み	1
3 中小企業の経営の改善及び地域の活性化のための取組の状況	* 6.7
4 個人情報保護宣言	8
5 金融庁に開示する情報	10.11
6 総代会等に関する情報開示	13
7 苦情処理措置および紛争解決措置の内容	12
8 報酬体系について	35